

石川県中央会 会報 特集号

目 次

IT関連の国の基本的考え方と中小企業組合の対応

- ・ IT基本戦略 2
- ・ 書面の交付等に関する情報通信技術の
利用のための関係法律の整備に関する法律について 12
- ・ 情報（ネットワーク）化に取り組む組合の事例 16

お知らせ

- ・ 石川県制度金融の金利改正について 54
- ・ 中小企業信用保険法の改正に伴う信用保証制度の変更について 55

IT 関連の国の基本的考え方と中小企業組合の対応

IT 基本戦略

我が国は、21世紀を迎えるにあたって、すべての国民が情報技術（IT）を積極的に活用し、かつその恩恵を最大限に享受できる知識創発型社会の実現に向けて、既存の制度、慣行、権益にしばられず、早急に革命的かつ現実的な対応を行わなければならない。超高速インターネット網の整備とインターネット常時接続の早期実現、電子商取引ルールの整備、電子政府の実現、新時代に向けた人材育成等を通じて、市場原理に基づき民間が最大限に活力を発揮できる環境を整備し、我が国が5年以内に世界最先端のIT国家となることを目指す。

．基本理念

1．IT革命の歴史的意義

(1) IT革命と知識創発型社会への移行

コンピュータや通信技術の急速な発展とともに世界規模で進行するIT革命は、18世紀に英国で始まった産業革命に匹敵する歴史的な大転換を社会にもたらそうとしている。産業革命では、蒸気機関の発明を発端とする動力技術の進歩が世界を農業社会から工業社会に移行させ、個人、企業、国家の社会経済活動のあり方を一変させた。これに対して、インターネットを中心とするITの進歩は、情報流通の費用と時間を劇的に低下させ、密度の高い情報のやり取りを容易にすることにより、人と人との関係、人と組織との関係、人と社会との関係を一変させる。この結果、世界は知識の相互連鎖的な進化により高度な付加価値が生み出される知識創発型社会に急速に移行していくと考えられる。

(2) 新しい国家基盤の必要性

我が国は、明治維新を機に農業社会から工業社会への移行を始め、第二次世界大戦の終戦を機に規格大量生産型の工業社会を急速に発展させることに成功した。その結果、維新以来100年余りの短い期間で、西欧社会に対する経済発展の遅れを取り戻し、米国に次ぐ経済大国に成長した。この経済発展の恩恵は広く国民に行き渡り、国民生活の豊かさが飛躍的に向上した。この成功の要因は、我が国が工業社会にふさわしい社会基盤の整備を素早く的確に実現できたことにあるといえるであろう。

我が国が引き続き経済的に繁栄し、国民全体の更に豊かな生活を実現するためには、情報と知識が付加価値の源泉となる新しい社会にふさわしい法制度や情報通信インフラなどの国家基盤を早急に確立する必要がある。しかしながら、革命の常として、工業社会から知識創発型社会への変化は不連続であり、その過程では将来の繁栄を実現するための痛みにも耐えなければならない。我々国民一人一人は、明治維新、終戦といった過去の時代への幕引きがない中で、自ら素早く社会構造の大変革を実行することが求められているといえる。

2．各国のIT革命への取り組みと日本の遅れ

(1) 各国のIT国家戦略への取り組み

産業革命に対する各国の対応が、その後の国家経済の繁栄を左右したが、同様のことがIT革命においてもいえる。即ち、知識創発のための環境整備をいかに行うかが、21世紀における各国の国際競争優位を決定付けることになる。米国はいうに及ばず、欧州やアジアの国々がIT基盤の構築を国家戦略として集中的に進めようとしているのは、そうした将来展望に立ってのことである。

(2) 我が国のIT革命への取り組みの遅れ

それに対して我が国のIT革命への取り組みは大きな遅れをとっている。インターネットの普及率は、主要国の中で最低レベルにあり、アジア・太平洋地域においても決して先進国であるとはいえない。また、ITがビジネスや行政にどれほど浸透しているかという点から見ても、我が国の取り組みは遅れているといわざるを得ない。変化の速度が極めて速い中で、現在の遅れが将来取り返しのつかない競争力格差を生み出すことにつながることを我々は認識する必要がある。

こうした我が国のインターネット利用の遅れは、地域通信市場における通信事業の事実上の独占による高い通信料金と利用規制によるところが大きいと考えられる。また、インターネット網が低速で非効率な音声電話網の上に作られていること及び通信料金が従量制になっていることが、データ通信料金を高いものとする原因になっていた。1985年に通信事業の民営化が行われ、また最近になって外資規制の緩和などが行われたが、未だに数多くの規制や煩雑な手続きを必要とする規則が通信事業者間の公正かつ活発な競争を妨げている。これに加え、書面主義、対面主義による旧来の法律などもインターネット利用の妨げとなってきた。すなわち、インターネット普及の遅れの主要因は、制度的な問題にあったと考えられる。

3．基本戦略

(1) 国家戦略の必要性

我が国がこれまでの遅れを取り戻し、必要とするすべての国民に世界最先端のIT環境を提供し、更には世界への積極的な貢献を行っていくためには、必要とされる制度改革や施策を当面の5年間に緊急かつ集中的に実行していくことが求められる。そのためには、社会経済の構造改革の方向性と改革の道筋を具体的に描いた国家戦略を構築し、その構想を国民全体で共有することが重要である。

民間が自由で公正な競争を通じて様々な創意工夫を行い、IT革命の強力な原動力となることができるように、政府は縦割り行政を排し、国・地方が相互に連携して、市場原理に基づく開かれた市場が円滑に機能するような基盤整備を迅速に行う必要がある。

(2) 目指すべき社会

我が国は、国家戦略を通じて、国民の持つ知識が相互に刺激し合うことによって様々な創造性を生み育てるような知識創発型の社会を目指す。ここで実現すべきことの第一は、すべての国民が情報リテラシー^{*1}を備え、地理的・身体的・経済的制約等にとらわれず、自由かつ安

全に豊富な知識と情報を交流し得ることである。第二は、自由で規律ある競争原理に基づき、常に多様で効率的な経済構造に向けた改革が推進されることである。そして第三は、世界中から知識と才能が集まり、世界で最も先端的な情報、技術、創造力が集積・発信されることによって、知識創発型社会の地球規模での進歩と発展に向けて積極的な国際貢献を行なうことである。

具体的には、次のような社会像を描くことができる。

- ・教育：地理的、身体的、経済的制約等に関わらず、誰もが、必要とする最高水準の教育を受けられることができる。
- ・芸術・科学：あらゆる美術作品、文学作品、科学技術を地理的な制限なく、どこにいても鑑賞、利用できる。また、人々がデジタル・コンテンツ^{*2}を容易に作成し、流通させることができる。
- ・医療・介護：在宅患者の緊急時対応を含め、ネットワークを通じて、安全に情報交換ができ、遠隔地であっても質の高い医療・介護サービスを受けられることができる。
- ・就労：交通手段に依存することなく、ネットワークを通じて職場とつながることにより、各人が年齢や性別に関わりなく希望する仕事をしつつ、生活の場を選択することが可能となる。
- ・産業：企業規模にかかわらず、ITを駆使して、自由に世界中の顧客と商取引を行うことができる。競争の促進と知的財産権の保護とのバランスが、国際的な整合性をもって保たれる。
- ・環境：テレワーク等による交通量の抑制、経済活動のネットワーク化による、資源・エネルギーの消費抑制等により、環境への負荷を総合的に軽減していくことが可能になる。
- ・生活：いつでもどこにいても、様々な情報機器を通じて最新の映画を鑑賞し、人気のテレビゲームを楽しみ、離れた家族や友人と、音声のみならず映像を通じた質の高いコミュニケーションを図ることができる。
- ・移動・交通：高度な道路交通システム（ITS）の導入により、目的地に最適な交通手段で、最短の時間で行くことができ、渋滞や事故の少ない、安全で快適な移動が可能となる。
- ・社会参加：ネットワークを通じて、国民自らの積極的な情報発信、社会形成への参画が可能となる。また、障害者や高齢者の社会参加が容易になり、各人がボランティアや社会貢献活動にも容易に参加することができる。
- ・行政：自宅や職場にいながら、政府に関する情報が即座に手に入り、ワンストップサービスで住所・戸籍、税の申告・納付などの行政サービスを受けられることができる。

(3) 4つの重点政策分野

上記に描いたような知識創発型社会を実現するために、我が国は新しいIT国家基盤として、超高速ネットワークインフラ整備及び競争政策、電子商取引と新たな環境整備、電子政府の実現、人材育成の強化、の4つの重点政策分野に集中的に取り組む必要がある。

我が国がIT革命を推進するためには、ハード、ソフト、コンテンツを同時並行的に、かつ飛躍的に発展させることが重要である。特に、市場競争原理に基づく超高速ネットワークイン

フラ整備と情報リテラシーの普及を含む人材育成は、IT革命の推進に不可欠な基盤となる。また、こうした基盤の上におけるITを活用した取引や活動を活性化するためには、電子政府の実現と、政府規制の緩和や新しいルール作りを通じた電子商取引の促進を図ることが必要となる。4つの重点政策分野の選定は、このような理由に基づくものである。

重点政策分野

1. 超高速ネットワークインフラ整備及び競争政策

(1) 基本的考え方

IT革命の実現のためには、個人、企業、国家といった各主体間の距離と時間を克服し大量の情報流通を可能とするネットワークインフラを国民が広く低廉な料金で利用できることが不可欠である。このネットワークインフラについては、いつでも、どこでも、誰でも、多種多様な選択肢やサービス、安心、容易、安全確実、安価、高速、効率的、国内外無差別、グローバルな整合性、を基本要件としてその整備を推進する必要がある。

また、ネットワークインフラの整備については、民間が主導的役割を担うことを原則とし、政府は自由かつ公正な競争の促進、基礎的な研究開発等民間の活力が十分に発揮される環境を整備する。競争政策の遂行にあたっては、「利用者の利益の最大化」と「公正な競争の促進」を基本理念とし、通信その他の関連する法律や諸制度でこれにそぐわないものについては、抜本的な改正を直ちに行う必要がある。

なお、ネットワークインフラの整備を推進する過程においては、ベンチマーク手法^{*3}を導入するなどして、我が国のインターネット環境を国際的に比較して常に世界最高水準にあるように努めることが必要である。

(2) 目標

1. 競争及び市場原理の下、5年以内に超高速アクセス（目安として30～100Mbps^{*4}）が可能な世界最高水準のインターネット網の整備を促進することにより、必要とするすべての国民がこれを低廉な料金で利用できるようにする。（少なくとも3000万世帯が高速インターネットアクセス網^{*5}に、また1000万世帯が超高速インターネットアクセス網^{*6}に常時接続可能な環境を整備することを目指す。）
2. 短期的には、1年以内に有線・無線の多様なアクセス網^{*7}により、すべての国民が極めて安価にインターネットに常時接続することを可能とする。これに必要なあらゆる手段を速やかに講ずる。
3. インターネット端末やインターネット家電が普及し、それらがインターネットに常時接続されることを想定し、十分なアドレス空間^{*8}を備え、プライバシーとセキュリティ^{*9}の保護がしやすいIPv6^{*10}を備えたインターネット網への移行を推進する。
4. 無線アクセス網からのデータがインターネット網（IPv6）に効率よく接続された最先端の高速無線インターネット環境を実現し、シームレスな移動体通信サービスを実現する。高度道路交通システム（ITS）や地理情報システム（GIS）などと連携した高度な移動体

通信サービスを普及・促進する。

5．国内インターネット網の超高速化に併せて、国際的なインターネット・アクセスの超高速化を目指す。

(3) 推進すべき方策

上記目標を達成するために、政府は以下の方策を講ずる。

1．超高速ネットワークインフラの整備及び競争の促進

ア) 電気通信分野における競争を促進するためには、市場支配力に着目した非対称規制を導入する。同時に、通信事業の展開に係る各種の規制を競争を促進する方向で大幅な見直しを進めるとともに、「利用者利益の最大化」と「公正な競争の促進」を基本理念とし、事前規制を透明なルールに基づく事後チェック型行政に改める。支配的事業者^{*11}の反競争的行為に対する監視機能の強化を図るとともに、利用者からの苦情や事業者間紛争、制度・運用上の見直し要求への迅速な対応と裁定スキームの充実を実現するために、早急に専門の機関を設置する必要がある。他方で、競争阻害行為の排除については、独占禁止法の下で公正取引委員会の機能を強化する。

イ) 光ファイバー等及びその敷設のための管路・線路・街路柱等の資源の公正かつ公平な利用を促進するために、民間活力を最大限発揮させる観点から、明確なルール等を設定する。

ウ) 無線周波数帯の資源については、先端情報ネットワーク環境の発展に資するよう、定期的な割当ての見直しを含め、迅速で公平な割当てを可能にする。そのためにオークション方式なども考慮に入れた公正、透明な割当てを検討し、実施する。

2．情報格差の是正

過疎地や離島など条件不利地域における高速インターネット利用の普及策について検討する。

3．研究開発の推進

世界最高水準の技術力を保持し、またこれを維持するために研究開発を支援・促進する。

4．国際インターネット網の整備

我が国が、国際インターネット網のハブ^{*12}として機能できるための必要な措置を講ずる。

2．電子商取引ルールと新たな環境整備

(1) 基本的考え方

インターネット上での電子商取引は、誰でも参加できる、民間主導で市場が形成される、スピードが速い、国境のない市場が形成されるなどのサイバー空間の特徴をもち、紙ベースで行われていた取引が電子化されることによる利点にとどまらず、これまで想像もできなかったような市場が形成され、新たな取引形態が生まれると考えられる。

そのためには、誰もが安心して参加できる制度基盤と市場ルールを整備し、サイバー空間を活性化するとともにその活力を維持するための制度を構築し、更には利用者の要求の変化に柔軟に対応するための制度を実現する必要がある。サイバー空間上での電子商取引を発展させ、普及させるためには、事前ルールは最小限とし、新たに発生した紛争を解決するためのメカニ

ズムを構築する、いわゆる事後チェック型ルールへの転換が重要になる。また、消費者や事業者など、電子商取引の参加者への障壁を取り除くとともに、取引の透明性の確保や不正への的確な対処など、参加者の信頼を得るための方策も検討する必要がある。

また、電子商取引は、国境を越えたグローバルな取引をも容易に可能とすることから、国際間の商取引を円滑に行えるような仕組みを構築するとともに、我が国からの参加者がハンディキャップを背負うことのないよう国際的に整合性を持ったルール整備を行うことも重要である。

(2) 目標

事業者間（B to B）及び事業者・消費者間（B to C）取引の市場規模は、2003年に1998年の約10倍（事業者間取引の市場規模が1998年の約10倍：70兆円程度に、また事業者・消費者間の取引が1998年の約50倍：3兆円程度）になるとの予測があるが、これを大幅に上回ることを目指す。

(3) 推進すべき方策

上記目標を達成するために、政府は以下の方策を講ずる。

1．早急を実施すべき分野

ア）既存ルールの解釈の明確化（ノーアクションレター^{*13}の導入）、ADR（裁判外紛争処理メカニズム）の整備、独禁法ガイドラインの整備（電子商取引、知的財産関連ガイドラインの整備）を早急を実施する。

イ）民間同士の書面交付義務に関しては、2000年の臨時国会において改正法が成立したが、これ以外の対面行為、事務所の必置等の電子商取引を阻害する規制についてもこれを改革する。

ウ）契約成立時期の明確化などの電子契約や情報財契約^{*14}のルール、インターネットサービスプロバイダー^{*15}等の責任ルール等について、2001年の通常国会に必要な法律案を提出する。

エ）個人情報保護基本法案を2001年の通常国会に提出するなど消費者の信頼の確立のために必要な法的手当てを行う。

オ）株主総会の招集通知、議決権行使等についてインターネットの利用が2002年の株主総会で可能となるよう所要の商法改正法案等を国会に提出する。

2．2002年までに達成すべき分野

ア）株主総会と取締役会の権限配分の見直し、純資産額規制及び出資単位規制の見直しなどを含む商法の抜本改正を行う。

イ）コンピュータを利用した犯罪に対応するための刑事法制の見直しを行う。

ウ）コンテンツ取引の適正化を図る観点から、独占禁止法による監視等により我が国の契約慣行・流通慣行を是正するとともに、コンテンツに対する課金やクリエイターに対する正当な報酬を確保するルールを整備する。

3. 電子政府の実現

(1) 基本的考え方

電子政府は、行政内部や行政と国民・事業者との間で書類ベース、対面ベースで行われている業務をオンライン化し、情報ネットワークを通じて省庁横断的、国・地方一体的に情報を瞬時に共有・活用する新たな行政を実現するものである。その実現にあたっては、行政の既存業務をそのままオンライン化するのではなく、IT化に向けた中長期にわたる計画的投資を行うとともに、業務改革、省庁横断的な類似業務・事業の整理及び制度・法令の見直し等を実施し、行政の簡素化・効率化、国民・事業者の負担の軽減を実現することが必要である。

これにより誰もが、国、地方公共団体が提供するすべてのサービスを時間的・地理的な制約なく活用することを可能とし、快適・便利な国民生活や産業活動の活性化を実現することになる。即ち、自宅や職場からインターネットを経由し、実質的にすべての行政手続の受付が24時間可能となり、国民や企業の利便性が飛躍的に向上する。

このように、電子政府は、ITがもたらす効果を日本社会全体で活用するための社会的基盤となるものである。

(2) 目標

文書の電子化、ペーパーレス化及び情報ネットワークを通じた情報共有・活用に向けた業務改革を重点的に推進することにより、2003年度には、電子情報を紙情報と同等に扱う行政を実現し、ひいては幅広い国民・事業者のIT化を促す。

(3) 推進すべき方策

上記目標を達成するために、政府は、明確な目標設定と進捗状況に対する評価・公表、柔軟な改定、業務・制度の改革、民間へのアウトソーシングの推進を3原則とし、下記を盛り込んだ実現計画を定める。その際、主要プロジェクトについて、運用費・開発費別の投資の見込み額及びその効用を国民・事業者に明らかにする。2003年度中に、計画の実施状況について評価・分析し、その後、新計画を策定・実施する。その際、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部を中心に各省庁間の有機的な連携を確保する。

1. 行政（国・地方公共団体）内部の電子化

文書の原本性、セキュリティを確保しつつ、ペーパーレス化のための業務改革を実施し、行政主体間における情報の収集・伝達・共有・処理を電子化する。また、職員の情報リテラシーの向上と意識改革を図るとともに、重要な行政情報のバックアップ体制の確立など、災害時の危機管理能力を強化する。都道府県、市町村のレベル毎に地方公共団体によるシステムの共有等を奨励し、2003年度までに全地方公共団体の総合行政ネットワークへの接続の完成を目指す。

2. 官民接点のオンライン化

2003年までに、国が提供する実質的にすべての行政手続きをインターネット経由で可能とする。類似業務の統廃合とシステム化を進め、ワンストップサービスを実現する。歳入歳出手続きについては、早期の電子化を図る。地方公共団体に対しては、住民ニーズなどに対

応したオンライン化を計画的に実施するよう要請する。また、行政サービスのオンライン化を見据え、行政組織の枠を超えて利用可能で、電子印鑑の機能を持ち、セキュリティの高い行政ICカードを早急に導入する。ネットワークを通じた行政ICカードの相互運用性を確保する視点から、早急にモデルシステムの開発等に着手する。

3．行政情報のインターネット公開、利用促進

インターネットを活用した国民と行政の間での双方向の情報交流を強化する。同様の取り組みを地方公共団体に要請する。

4．地方公共団体の取組み支援

国は、早急に地方公共団体が実現するシステムの標準案を策定・提示する。また、競争原理を尊重しつつ、地方の公共機関を結ぶ地域情報インフラ整備への支援を行う。また、国は、地方公共団体の先進的な取り組みを支援し、業務の見直し状況、住民活動・企業活動への効果等を検証するとともに、他の地方公共団体への展開を奨励する。また、市町村向けにシステム構築、運営等を支援する体制を整備するよう、都道府県に要請するとともに、身近な窓口で申請・届出手続きが処理され、行政全体の効率を高めるべく、一層の地方分権を進める。

5．規制・制度の改革

2001年度中に、インターネットを活用した行政手続、行政運営等が可能となるよう個々の手続に求められる書類の削減・標準化、書面の提出・保存を求める法令の見直し等を行う。また、オンライン手続きの利用を促進するため、手数料等のあり方を見直すなど、奨励策を検討する。

6．調達方式の見直し

公共事業や資材の調達については、透明性向上やコストダウンなどを実現するために、国・地方公共団体の連携を強化し、インターネットなどによる電子調達方式を導入する。また、情報システムの調達方式は、システム開発に係る評価指標の策定・導入等により、ソフトウェアの特質を踏まえたものとする。

4．人材育成の強化

(1) 基本的考え方

21世紀は、世界的な広がりの中で英知を競い合う時代であり、IT革命が進展する中で日本が産業競争力の強化と国民生活の利便性の向上を実現し、国際社会において確固たる地位を確立するには、人材という基盤が強固でなくてはならない。そのためには、第一に、国民全体がITの知識を身に付けITの便益を享受できるようになり、更に知的創造力・論理的思考力を高めることが必要である。第二に、国民の情報リテラシーの向上に向けた指導を行える人材を確保する必要がある。第三に、ITのフロンティアを開発する技術者・研究者及びコンテンツ・クリエイターを育成する必要がある。

(2) 目標

2005年のインターネット個人普及率予測値の60%（平成12年版通信白書）を大幅に上回る

ことを目指し、高齢者、障害者等に配慮しつつ、すべての国民の情報リテラシーの向上を図る。

小中高等学校及び大学のIT教育体制を強化するとともに、社会人全般に対する情報生涯教育の充実を図る。

IT関連の修士、博士号取得者を増加させ、国・大学・民間における高度なIT技術者・研究者を確保する。併せて、2005年までに3万人程度の優秀な外国人人材を受け入れ、米国水準を上回る高度なIT技術者・研究者を確保する。

(3) 推進すべき方策

上記目標を達成するために、政府は以下の方策を講ずる。

1．情報リテラシーの向上

ミレニアムプロジェクト^{*16}「教育の情報化」を早期に達成し、小中高等学校のインターネット接続の環境を整備し、ITを利用した教育を可能にする。また、図書館、公民館等の公共施設にインターネット接続可能な環境を整備するとともに、教育用コンテンツの充実を図る。

ITを使った授業やITの倫理・マナー教育を充実する。インターネット時代にますます重要となる英語教育を充実させるとともに、数学や理科などの科目を重視して論理的思考力を育てる。同時に、自己表現能力を培い、創造力の涵養に努める。

学校単位でインターネットを活用した国内外の他地域の学校との交流を促進し、異なる文化・立場を持つ人々とも協働できるような人材を育てる。

2．ITを指導する人材の育成

教員のIT研修の機会を設けるとともに、ITを指導する人材の登録・派遣制度を導入し、企業・大学等の人材を能力に応じ、必要な場所へ派遣するなど、外部人材の登用を強化する。国民すべての情報リテラシーの向上を図るため、地方公共団体や地元企業を活用したボランティア精神に基づくNPO^{*17}的な取り組みを支援する。

3．IT技術者・研究者の育成

大学に関する制度を見直し、大学改革を積極的に進める。具体的には、競争原理を導入して、人事・予算、学部・学科・カリキュラム等の設定、民間企業との研究者の交流など、大学自身による一層の自律的・機動的なマネジメントを可能とし、IT関連教育の充実など独自の発揮がより一層促進される環境を早期に実現する。

また、カリキュラム面などで機動的な対応が可能な専修学校におけるIT関連講座を充実させ、大学からの人材輩出と併せて、社会のニーズに合致した高度なIT技術者・研究者を数多く輩出できる環境を実現する。

専門的・技術的分野の外国人人材の受け入れが進むよう、資格制度の国際標準化を推進するとともに、IT技術者の在留資格要件（上陸許可基準）等外国人受け入れ関連制度を早急に見直す。

4．コンテンツ・クリエイターの育成

世界最高水準のコンテンツを制作できるクリエイターの育成により日本のコンテンツ発信

能力を強化するため、インキュベーション^{*18}の促進等を通じてデジタル・コンテンツの開発環境を整備する。

(注)

- * 1 リテラシー：読み書きの能力。識字。転じて、ある分野に関する知識・能力。
- * 2 コンテンツ：情報の内容、中身。特に静止画や動画、音声等の素材を表す。
- * 3 ベンチマーク手法：ある基準と比較することによってそのギャップを埋め、現状を根本的に改革するための手法。アメリカのゼロックス社の経営評価で最初に導入された。
- * 4 Mbps：(Mega) bits per secondの略。bpsはデータ通信における情報の通信速度の単位であり、1秒間に通信することのできるビット数を表す。Mbpsは10の6乗bps。
- * 5 高速インターネットアクセス網：音楽データ等をスムーズにダウンロードできるインターネット網のことをいい、現時点ではxDSL、CATV、加入者系無線アクセスシステムを利用したインターネット網が代表的な例。
- * 6 超高速インターネットアクセス網：映画等の大容量映像データでもスムーズにダウンロードできるインターネット網のことをいい、現時点では光ファイバーを利用したインターネット網が代表的な例。
- * 7 アクセス(系)(網)：通信事業者の基幹回線ネットワークとユーザーを結ぶ回線網。
- * 8 アドレス空間：IPアドレス(ネットワークにおける通信相手の存在場所を識別するために使用する)が存在する論理的な空間のこと。現在のIPv4のIPアドレス空間は32ビット、IPv6になった場合128ビットに増える。
- * 9 セキュリティ：情報セキュリティ。情報通信を利用する上での安全性。
- * 10 IPv6：IPの次期規格の名称で、アドレス長が現行の32ビットから128ビットへ拡張されるなどの特徴がある。
- * 11 支配的事業者：市場における(価格及び供給に関する)参加の条件に著しく影響を及ぼす能力を有する事業者。
- * 12 ハブ：活動等の中心・中枢。
- * 13 ノーアクションレター：官公庁の担当者が照会にかかる取引等が行われた場合にこれに対する処分を行わない旨表示し、照会者に回答する書面のこと。米国の証券取引委員会(SEC)などに例がある。
- * 14 情報財契約：ソフトウェアやデジタルコンテンツなどの情報財についての取引契約。
- * 15 インターネットサービスプロバイダー：インターネットへの接続サービス等を提供する電気通信事業者。
- * 16 ミレニアムプロジェクト：平成11年12月に内閣総理大臣決定された、新しい千年紀を迎えるに当たっての国家プロジェクト。このうちの「教育の情報化」プロジェクトにおいては、2001年度までにすべての公立小中高等学校、盲・ろう・養護学校(約39,700校)がインターネットに接続できるようにする。また2005年度までに、全ての公立小中高等学校等が、各学級の授業においてコンピュータを活用できる環境の整備を行えるようにする。
- * 17 NPO：Nonprofit organizationの略。行政・企業とは別に社会的活動をする非営利の民間組織。
- * 18 インキュベーション：新規産業の育成・誘致のため、公的機関等がベンチャー企業に低コストで場所、機器、助成金などを提供するもの。

書面の交付等に関する情報通信技術の利用のための 関係法律の整備に関する法律について

11月27日、「書面の交付等に関する情報通信の技術の利用のための関係法律の整備に関する法律」が公布されました。

これにより、民間と民間の書面の交付あるいは書面による手続を義務付けている諸法律（中小企業等協同組合法等計50本）が一括して改正され、従来の手続に加え、送付される側の同意を条件に、電子メール等の電子的手段によっても行うことができるようになります。

なお、同法は、公布の日から5カ月以内に政令で定める日より施行されます。

同法の概要は、以下のとおりです。

．趣旨

- 1．経済のIT化が進展する中で、書面の交付あるいは書面による手続を義務付けている規制が電子商取引等の阻害要因になっているとの指摘を懸念し、その緊急的な見直しを行うもの。
- 2．本改正は、特に電子商取引等を阻害する大きな要因の一つとして、各方面からの見直しの要望の強い、民 - 民間の書面の交付あるいは書面による手続の義務につき、従来の手続に加え、電子的手段を容認するもの。
- 3．したがって、原則が「紙」であるとの考え方は不変。今回の立法は、送信者側も受信者側も「電子的手段」の方が望ましいと判断する場合に限り、その選択肢を与えるもの。

．法律の概要

- 1．民 - 民間の書面の交付あるいは書面による手続を義務付けている諸法律を改正（改正対象となった法律は、50本）

（書面交付等を義務付けている法律の例）

訪問販売等に関する法律：通信販売業者が予約販売、オーダーメイド注文を受ける等により予約金等を受け取ったときは、書面による承諾通知をしなければならない。

中小企業等協同組合法：事業協同組合等の組合員は、定款の定めるところにより、書面又は代理人をもって、議決権を行うことができる。また、代理人は、代理権を証する書面を組合に差し出さなければならない。（以上通産省）

旅行業法：旅行業者等は、旅行業務に関し旅行者と契約を締結しようとするときは、旅行者に対し取引条件を記載した書面を交付しなければならない。（運輸省）

- 2．法律改正のポイント

民 - 民間の書面の交付あるいは書面による手続について、従来の手続に加え、送付される側の同意を条件に、電子メール等の電子的手段によっても行えることとする。

3. 具体的な方法の内容

電子メール、FAXによる送付、Web（ホームページ）の活用、CD-ROM、フロッピーディスクの手交を予定。（実需がある場合は、iモード等も追加）

「書面の交付等に関する情報通信の技術の利用のための関係法律の整備に関する法律」の制定によって電子化が認められる中小企業組合関係手続

	中小企業等協同組合法	中小企業団体の組織に関する法律	商店街振興組合法	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律	下請代金支払遅延等防止法
1. 組合員、総代の議決権行使	11条 55条	5条の10 36条	21条	17条 49条	
2. 代理人の代理権の証明	11条 77条	5条の10 36条	21条	17条	
3. 理事、清算人の議決権行使	36条の3 69条	5条の23 47条	48条 78条	31条 52条	
4. 組合員、中央会会員、清算人の臨時総会招集請求	47条 69条 82条の10 82条の18	5条の23 47条	58条 78条	41条	
5. 中央会会員、総代の議決権行使	77条 82条の11				
6. 親事業者から下請事業者への発注時の注文書の交付					3条
7. 下請取引の経緯を記載した書類の作成・保存					5条

・中小企業等協同組合法における手続き等に係る電子化に関する基本的考え方

1. 中小企業等協同組合法における書面による手続き規定

中小企業等協同組合法（以下、「組合法」という。）において、書面による手続が規定されているのは、以下の8条。

第9条の2第9項（団体協約の締結）

第11条第2項及び第5項（組合員の議決権及び選挙権の行使）

第36条の3第2項（理事会の議決）

- 第41条第3項及び第4項（役員の改選請求）
- 第45条第2項及び第4項（参事及び会計主任の解任請求）
- 第47条第2項（臨時総会の招集請求）
- 第55条の2第3項（信用協同組合等の臨時総会の招集請求）
- 第77条第3項及び第7項（中央会会員の議決権及び選挙権の行使）

2. 組合法の書面電子化の基本方針

上記の手續のうち、以下のものについては、今回は電子化を認めないこととする。

電子化を認めることが技術的に困難と判断されるもの

- ・「無記名投票」を求めている「選挙権の行使」(第11条第2項の一部)
- ・「連署」を求めている「役員の改選請求」(第41条)

現存する条文の法的効果と同等の効果を電磁的方法により実現するには慎重な検討が要求されるもの

- ・団体協約の締結（第9条の2第9項）

実体的ニーズがほとんどないもの

- ・参事又は会計主任の解任請求（第45条）

また、今回の書面一括法は、書面での手續きが認められているものに追加的に電磁的方法を利用した手續を許容するものであり、今回電子化を見送った項目や、いわゆるバーチャル総会については、今後検討していくこととする。

3. 今回の具体的な対応

(1) 第11条（議決権及び選挙権）

第2項 第35条第7項において「役員の選挙は、無記名投票によつて行う」と規定されており、また、総代の選挙についても、第55条第4項において第35条第7項を準用しているが、これらについて「無記名」性を技術的に確保することは困難であるため、選挙権の行使については電子化を認めず、議決権の行使についてのみ電子化を認めることとする。

第5項 代理権の証明については、議決権、選挙権いずれも電子化を認める。

したがって、議決権については、議決権の行使と代理権証明のいずれも電子化を認め、他方、選挙権については、（選挙権の行使には認めないが、）代理権の行使のみ電子化を認めることになる。

(2) 第36条の3（理事会の議決）

理事会の議決は、第11条第2項の議決権と同様に、電子化を認める。

(3) 第47条第2項（臨時総会の招集）

「同意」については電子化が可能であり、電子化を認めることとする。

(4) 第55条の2第3項（信用協同組合等の総会の特例）

第47条第2項と同様に電子化を認めることとする。具体的には、書面手続について、「第47条第2項に規定による」とされているところ、第47条第2項の改正と、第47条第4項におけるみなし規定の新設とで措置（第55条の2第3項は改正せず）。

(5) 第77条第3項及び第7項

第11条と同様の整理により、議決権については、議決権の行使と代理権証明のいずれも電子化を認める。他方、選挙権については、まず、「役員選挙」については、第82条の8において第35条第7項の規定を準用していることにより、次に、「総代選挙」については、第82条の11第2項において第55条第4項の規定を準用し、さらに、第55条第4項において第35条第7項の規定を準用していることにより、いずれの場合にも「無記名投票によって行う」ことが規定されていることから、（選挙権の行使には認めないが、）代理権の行使のみ電子化を認めることとなる。

【参考】

第9条の2第9項（団結協約の締結）について

団体協約の効力は、個々の組合員と協約締結相手方との契約内容全てを拘束するものであり、その効力発生要件である「書面をもってすること」と同値となる電磁的方法を法律上盛り込むに当たっては、実態も含めた慎重な検討が必要であるため、今回は電子化を認めない。

第41条（役員改選請求）について

役員改選請求は、第1項において「連署」をもって行うことが規定されているところ、現時点における技術水準等を勘案すると「連署」を電子化して行うことは困難と考えられる。このため、第1項の請求と一体的に作成される第3項の「改選の理由を記載した書面」については、電子化を認めることは不適當。

また、第4項は、理事が、改選請求に係る役員に対し書面を送付することを求める規定であり、理事への書面の電子化を認めない以上、送付されてきた書面を受領した理事側において電子化して改選請求に係る役員に対して送付することまで認めることは適當ではないことから、電子化は認めない。

第45条（参事又は会計主任の解任請求）について

参事又は会計主任の選任及び解任は、理事会において随時行うことが可能であり、これまで、組合員が同条の規定により解任請求を行った例がほとんどないことから、今回は電子化を認めない。

情報（ネットワーク）化に取り組む組合の事例

今日のコンピュータ、インターネット事情は、情報化社会の中で重要な位置を占めています。中小企業並びに組合等においても、コンピュータの普及、情報通信技術の急速な発展と基盤の整備により、受発注等の情報交換、在庫・売上・商品・顧客等管理、情報発信、組合事務局の合理化といった分野で共同事業の効率化と戦略的实施、また組合員の情報促進のため、情報（ネットワーク）化を積極的に推進するなど、コンピュータ、インターネットは大きな威力を発揮しており、情報（ネットワーク）化は事業活動の不可欠なツールとなってきています。

パソコンを導入することにより、事務処理を迅速かつ容易に処理でき、その分、既存事業の充実・強化、新たな事業展開等ができるようになるという効果が見込まれ、また情報発信では、多くの方にその存在や活動を知られることによって、より多くの支援・協力が得られることも考えられます。

このように、中小企業におけるパソコン、インターネット利用の必要性が多くなった昨今、一方ではその発展が急速であるがために、パソコンの購入・操作・運用・管理の難しさに悩むことも多いようです。

本会では、全国中小企業団体中央会と連携し、昭和57年より組合資料収集加工事業として、共同事業に先進的に取り組んでいる組合の事例を収集・蓄積しておりますが、今回は特に平成8年度に収集した事例のなかから、情報（ネットワーク）化に積極的に取り組み、成果をあげている組合の事例についてご紹介いたします。

1. 受発注等の情報交換

協同組合桃川経営センター（青森県）

受発注システムの構築により、新たな情報化時代を生き抜く

情報化に対応するため、組合員のコンピュータの共同化を図り、受発注システムを構築したことにより、情報の連携が円滑となり、組合員の経営上の大きな武器となった。

情報（ネットワーク）化の背景

当組合は、清酒製造の桃川を中心とする系列組合であるが、規制緩和や価格破壊の影響、コンビニエンスストア等新分野からの参入により、組合員の経営環境は悪化し、その対策が急務となった。そこで、情報化を図ることにより、経営の合理化を目指した。

情報（ネットワーク）化の概要

当組合では、これまで共同電算室において、各組合員の経理処理を行ってきたが、新たに組合と組合員を結ぶ受発注システムの構築を進めた。システムの開発にあたっては、ソフト開発の専門メーカーの協力を得た。構築したシステムは、組合のホストコンピュータと、組合員の端末機をオンラインで結ぶもので、受発注等の情報を速やかに流している。担当スタッフは組合内部で養成した。

成 果

システム構築により、組合員は事務の簡素化がなされ、経営が合理化された。また、受発注に対し迅速に対応することができ、取引先からの信頼が厚くなった。組合としても、酒類業界の中で早くシステムを開発したことにより、対外的認知度が向上した。消費者情報の的確な収集など幅広い面での活用を目指していく。

住所：〒039-1103 八戸市大字長苗代字狐田14-6 TEL：0178(28)4171 FAX：(72)1661

設立：昭和62年10月 業種：酒類製造業 組合員：9人 出資金：2,500千円

地区：青森県、岩手県 組合形態：系列型組合 職員：12人 専従理事：2人

白石クリーニング協同組合（宮城県）

顧客情報を迅速に把握し、経営の合理化・効率化を目指す

生活環境の変化、多様化する消費者ニーズに対応するためには、顧客など市場の情報を迅速に把握し、サービスに反映することが必要となってきた。

情報（ネットワーク）化の背景

クリーニング業界は、家庭用電気洗濯機やドライヤ設備の普及、大手業者の営業店の進出による低料金の攻勢、コインランドリーの増加などによる過当競争が一段と激しくなっている。また、ライフスタイルの急激な変化や多様化する消費者ニーズに対応し、加えて経営の合理化 効率化を促進するためには、情報ネットワーク化が必要不可欠となった。

情報（ネットワーク）化の概要

平成9年度中に、NTTの公衆回線を使用した新式ハンディターミナルを導入し、組合と組合員間のオンライン化を図る。これにより顧客に関する情報や受注品の内容、加工単価、売掛金管理などの情報をスピーディかつ的確に把握するとともに、顧客管理、財務管理、生産管理の充実を目指す。

成 果

期待される効果は、各組合員が個々で行っていた顧客管理は、本部とのオンライン化により情報がリアルタイムに把握され、サービスの向上が図られる、情報が迅速に把握できるようになり、生産計画などの工程管理が充実し、納期遅れの解消やクレーム処理の迅速化が図られる、コンピュータ処理により省力化 迅速化が図られ、経営の合理化 効率化が促進される。特に顧客管理、財務管理が充実する、製造コストや販売管理費などが削減できるなどであり、組合、組合員とも早期導入を望んでいる。

住所：〒989-0731 白石市福岡深谷字三本松100 TEL：0224(25)2051 FAX：(25)7853

設立：昭和46年12月 業種：クリーニング業 組合員：8人 出資金：48,000千円

地区：仙台市他4市 組合形態：同業種同志型組合 職員：87人 専従理事：3人

秩父織物商工組合（埼玉県）

情報武装で受注の拡大を目指す

取引先からのオンライン受注と在庫情報提供要求を契機に、組合独自のネットワークシステムを構築した。商品管理 新商品開発 生産管理へのフィードバック情報として活用している。

情報（ネットワーク）化の背景

ライフスタイルの変化等により、消費者は量販店へと移り、このため地方問屋の売上げは減少し、小規模小売店の衰退を招いた。このような状況の中、取扱商品も着尺地から座布団カバー、コタツ掛け、シーツ等に変化した。組合の共同販売先も地方問屋から量販店にシフトしているが、量販店との取引方法はほとんどオンライン発注となっている。このため組合としても買継部を中心とした受注システムのオンライン化・情報化の整備が必然的に求められ、情報ネットワーク構築事業が浮上した。

情報（ネットワーク）化の概要

ネットワーク構築事業を進めるにあたっては、平成4年度より組合情報ネットワーク化委員会を設置し、詳細設計を策定した。この計画に基づき、買継部を中心とした取引量販店とのオンライン受発注システムと商品管理統計システムを稼働させた。当システムはデータを取り込んで加工できるものとなっている。また、これらの情報をもとに生産ラインへのフィードバック情報として活用できるシステムを構築した。また、デザインデータベースのネットワークについても、新商品 新デザイン開発、既存製品の改良等を支援するため、埼玉県繊維試験場が産学官でデザインデータベース収集と加工のシステムを開発したことに相乗りして秩父織物のデザインデータを収集している。現在、組合で専用端末は保有していないが、データ整備の終了後には独自の端末を設置するとともに、デザイン開発室として組合員に開放する予定である。

成 果

オンライン受発注システムと商品管理統計システムにより、事務職員の配置転換が進むとともに、事務システムの省力化 改善が図られ、売れ筋 死に筋商品、成長商品等のデータが瞬時に把握できるようになった。取引先である商社や量販店等からのオンライン受注と在庫情報提供の要求に対応せざるを得ない状況に加えて、収益の減少に伴う事務システムの省力化 改善に迫られていたことが成功のポイントである。

住所：〒368-0046 秩父市宮側町1-7 TEL：0494(22)4111 FAX：(24)1180

設立：明治27年11月 業種：織物製造業、生地加工業 組合員：56人 出資金：13,840千円

地区：秩父郡、秩父市 組合形態：産地型組合 職員：41人 専従理事：2人

阪神海コン中小企業協同組合（兵庫県）

海上コンテナネットワークシステムで事業効率化を実現

国際海上コンテナネットワークシステムにより、求車 求貨情報を瞬時に把握し、受注の量・時期と対応可能量を調整し、作業の繁忙期と閑散期を緩和し、所有車輛の有効活用を実現した。

情報（ネットワーク）化の背景

当業界において、多様化する消費者ニーズに対応するためには、できるだけ多くのコンテナ輸送用車輛を保有していた方が有利であるが、組合員個々で数多く揃えるのは容易でない。そこで、組合は各組合員の所有車輛等に基づく対応可能量を把握し、受注の量・時期との不均衡を解消し、繁忙期と閑散期を緩和するため、企業間ネットワークシステムの構築を図った。

情報（ネットワーク）化の概要

構築システムは、業界知識を十二分に反映させた「国際海上コンテナネットワークシステム」である。このシステムは、平成5年以降、委員会等で審議を重ね、平成7年12月に稼働させた。内容は、ネットワーク上で、求車 求貨情報の登録、同情情報の蓄積、データ検索、オートコールフォンでの内容確認、契約手続等を行うもので組合員のコンテナ輸送や組合の運賃請求業務へと結びついている。他方、契約締結時における組合員間の電話での直接確認手続による人的な繋がり確保や、運賃体系等ネットワーク上で開示すべき情報とそうでない情報との区別などきめ細かな工夫をこらしている。また、ネットワークによる連携により深い理解を得るために、流通構造が複雑な業界の内外で、積極的に説明会を実施している。

成 果

組合員が、システム上の求車情報等を瞬時に取得することができるようになり、運賃請求手続も含め、組合員の事業 事務の効率化が実現し、全組合員の稼働状況を登録することで仕事のピークを考慮した配車計画の作成も望める。また、阪神大震災を機に、コンピューターネットワークの意義の再認識とも相まって、システムを通して組合員の組合事業への理解が深まり、さらに高い意識 意志を持って共同事業に取り組んで行くためのより強力な地盤が形成された。成功要因の第一は、システムの構築や改善過程において組合員の意見を十二分に取り入れながら、「海コン業務に最も適したネットワーク」を追求した点にある。第二の要因は、総会承認を前提に、組合員参加の機会均等を保ちつつシステム維持費用を組合員には課さず、収支両面でプロジェクト単位の独立採算制を採用した点である。

住所：〒651-0086 神戸市中央区磯上通5-1-26 TEL：078(241)0520 FAX：(241)0407
設立：平成2年9月 業種：貨物自動車運送業 組合員：34人 出資金：10,200千円
地区：兵庫県、大阪府 組合形態：同業種同志型組合 職員：2人

協同組合中国経営合理化チェーン（岡山県）

組合員とパソコンでつなぐローコスト・オペレーション

組合名に「合理化」を掲げ情報化を進めて、常に合理化の推進を目指す。激しい競争の中でも小売業は拡大基調にあり、これに対応したローコスト作戦のネットワーク化を図る。

情報（ネットワーク）化の背景

当組合は、平成9年に創立30年を迎えるが、2年目に会計業務のためのビリングマシーンを導入して以来、広域に分散する組合員店の管理業務のコンピュータ化に挑戦し続けてきた。県の巨大プロジェクト「総合流通センター」に参加して新鋭の配送センターが完成したのを契機に、さらなる合理化を目指し、オンラインの受発注システムEOSを開始し、第三セクターである岡山県広域産業情報システム社のVANとの提携を経て、平成8年、組合員店を結ぶCMCネットワークシステムの運用開始に至った。

情報（ネットワーク）化の概要

CMCネットワークシステムは、「フルライン物流実現のための情報トータルシステム」をコンセプトとし、ローコスト・オペレーションを戦略理念とする。仕入先とつながるEOSのベースとして、全組合員店に設置したパソコンと組合をオンラインで結んでいることが特徴である。組合のサーバーもパソコンとHP社のNetWareシステムとで構成され、組合員店の受発注在庫帳票を管理し、商品マスター移送や商品情報送信、POP作成支援などを行う。実施体制としては、組合事務局の管理部の情報システム課が、統計管理受発注管理システム開発を担当する。なお、情報化事業の運営費用について組合員店側の負担はない。

成 果

ローコスト化を目標に受発注のオンライン化や対応する配送システムの効率化を図ったことで、組合員店の競争力が着実に強化され、組合員間の意思統一が図られ、協調性が緊密なものとなった。

住所：〒701-0165 岡山市大内田812 TEL：086(292)5021 FAX：(292)5021

設立：昭和43年3月 業種：小売業 組合員：10人 出資金：41,600千円

地区：岡山市他7市 組合形態：連鎖化組合 職員：29人 専従理事：1人

協同組合ジャパンギフトチェーン（全国）

ネットワーク化で販売力強化、不況に負けないギフトチェーン

不況下においても取扱高拡大を目指す元気の良い協同組合。受発注システムの活用で、変化するギフト市場に対応。ネットワークシステムによってマーチャンダイジング機能の強化を目指す。

情報（ネットワーク）化の背景

パーソナルギフト市場は不況の影響は少なく順調に成長し、成熟した市場になりつつある。従来の生活用品、食品関連商品や冠婚葬祭、中元、歳暮に代表されるギフト需要は答商品から贈商品へと変化しつつある。このような顧客ニーズの変化の中で、従来のようにメーカーに頼った仕入形態では変化に対応することができなくなってきており、ボランタリーチェーンとしてマーチャンダイジング機能の強化が急務となり、これをサポートする仕組みとして受発注を主体としたシステムが必要となった。

情報（ネットワーク）化の概要

当ネットワークは、共同購買を主たる目的としたシステムで、受発注業務が中心となっている。組合員店に置いた発注用のパソコンで組合のホストコンピュータに発注情報を伝送する。組合では受注した情報を発注先（メーカー）に発信、発信先へはファクシミリネットで発信する。メーカーから受注確認と納期情報を組合にファクシミリネットで伝送してくる。組合はこの情報を組合員店にファックスする仕組みになっている。特徴は、発注情報をバーコードを読み取って入力できる簡便性にある。また、パソコンだけでなく扱い慣れているファクシミリを活用している点も評価される。発注ではバーコードが登録されていない季節商品等に対してキーボードからも入力できる。

成 果

ホストコンピュータにカタログのデータが登録されており、組合員店は、発注の際、バーコードまたはキーボードによって入力できるので、発注作業の効率化と正確化に効果をあげている。また組合としても、正確な受注情報を受信することで組合員店へ余分な確認作業をする必要がなくなり、業務効率化に役立っているとともに、ホストコンピュータに蓄積されたデータを分析することによって、商品開発などマーチャンダイジング機能の強化に役立っている。また、この受発注システムを稼働したことによって対外的な信用度が増し、新規の組合員の参加があった。

住所：〒130-0012 墨田区太平1-22-12 TEL：03(3829)5881 FAX：(3829)5851

設立：昭和51年4月 業種：贈答品小売業 組合員：41人 出資金：20,500千円

地区：東京都他 組合形態：連鎖化組合 職員：24人 専従理事：3人

2 . 在庫・売上・商品・顧客管理

岩手県トラック輸送サービス協同組合（岩手県）

ネットワークで組合員をバックアップ

IUネットワークにより、求車情報や求荷情報を全国規模で収集し、組合員のトラックの空車率や積載率を改善した。

情報（ネットワーク）化の背景

運送業界の主力荷主である製造業や小売業、卸売業の業務革新が進展し、必要な物を必要な時間までに届ける多頻度小口配送や時間指定配送が増える傾向にある。こうした中で、空車率の低下や積載率の向上のため、ネットワーク化が検討された。

情報（ネットワーク）化の概要

平成4年に委員会を設立し研究に着手。平成6年にIUというネットワークの運用を開始した。このシステムは、全国の運送事業協同組合が参加するKITネットワークと結ばれ、これにより全国の求車、求荷情報を知ることができる。組合員は組合のIUネットを通じ全国の同業者と求車、求荷情報を交換することができ、効率的な配車が可能となる。ネットワークの運営は、理事会のもとにIUネットワーク委員会を設けて行っている。委員会は運営部、ネットワーク促進部で構成され、運営部はさらにシステム運営小部会、長距離輸送小部会、地場輸送小部会の各小部会で構成されている。

成 果

組合員としては、積極的な営業が可能になった、遠距離輸送で空車が少なくなった等の効果があった。組合側としても、システムのサポートで共同配送 共同受注事業の実績も順調に拡大し、今年も待望の1億円台を達成しそうである。成功要因としては、合意形成を図りながらの着実な取り組み、短期的な視点より、環境適応という長期的視点を優先した各組合員の意識の高さ、導入から維持運営までの事務局の熱心な取り組みと努力があげられる。

住所：〒020-0891 紫波郡矢巾町流通センター南2-4 TEL：019(638)5530 FAX(637)0196

設立：昭和63年6月 業種：運輸業 組合員：45人 出資金：2,250千円

地区：岩手県 組合形態：同業種同志型組合 職員：3人

ゆざわ夢カード事業協同組合（秋田県）

多機能カードで夢がひろがる「ゆざわ夢カード」

平成7年10月より、1枚のカードがポイント、プリペイド、クレジットの3機能をあわせ持つ多機能カード事業を実施している。加盟店は63店で、カード会員は2万人である。

情報（ネットワーク）化の背景

大型店の出店や高速交通体系の整備などにより都市間競争が激化し、商業環境はますます厳しくなっている。このような経営環境に対応するため、平成7年5月に組合を設立。多彩な顧客サービス機能と多様な決済手段を提供できる多機能カードを導入した。

情報（ネットワーク）化の概要

ポイント、プリペイド、クレジットの3機能を処理できる端末を加盟店に設置し、組合ホストコンピュータとは公衆回線で接続している。クレジットの取引データは即時に組合、クレジット会社に伝送され、ポイント及びプリペイドは日毎に、組合に伝送され、その管理、運営を行っている。平成8年12月現在の加盟店数は63店であり、カード会員は2万人である。平成7年度（約5カ月間）の実績は、ポイント事業収入が1,365万円、プリペイド事業収入が83万円、端末利用料収入が77万円となっている。初年度の販売促進事業として、マスコットのネーミング募集、カード会員募集キャンペーン、オープン記念セール、新春ポイント3倍セール、毎月第1土日ポイント2倍セールなどを実施している。

成 果

組合員の中には自主的にポイントの5倍セール、20倍セールを実施している店や、顧客情報を分析してダイレクトメールに生かしている店があり、促面や情報活用面での成果があらわれている。組合全体では夢カードがマスコミ等に数多く取り上げられ知名度が向上し、PRにつながっている。さらに、組合として、カードを活用した販促事業を強化しており、積極的な活動を展開している。また、カード事業の実施により、市内の商店街間及び市外の諸団体との交流が拡大し、新しい情報の収集につながっている。

住所：〒012-0824 湯沢市佐竹町2-5 TEL：0183(73)2356 FAX：(72)0827

設立：平成7年5月 業種：小売業、サービス業 組合員：63人 出資金：5,920千円

地区：湯沢市他2町 組合形態：商店街組合 職員：0人

協同組合米沢市商店街連盟（山形県）

カードシステム導入で大型店に対抗

大型小売店の全国ネットワークによる販売戦略に対応して、顧客 商品 受発注情報を管理するシステムを導入、徐々に活用度が高まってきている。

情報（ネットワーク）化の背景

大型小売店が、全国的なネットワークで、積極的な販売戦略を展開している中で、既存商店街の中小小売業者においても、大型店に対抗するため、顧客 商品 発注情報などの管理を目的とした地域情報ネットワークの構築が急務となった。

情報（ネットワーク）化の概要

組合、組合員、金融機関をコンピューターで結び、情報処理専門会社でマスターカードの処理を行っている。このマスターカードは、組合及び金融機関で発行しており、原則として買上げ100円毎に1ポイントを付与（イベントの時は多く付与する店がある）している。利用者はそのポイント数によって金融機関で換金ができたり、グルメや旅行などの催しにも参加できる。また、カードの情報を活用し、顧客にダイレクトメール折込チラシの配付を行っている。本システム運用の促進は、「ふれあいカード推進委員会」がイベントなどの企画を立案し、消費者に利用PRを行っている。

成 果

カードシステムの導入により、組合員の販売戦略が展開しやすくなるとともに、組合員の結束が強化されている。問題点は、活用している店としていない店の差が拡大していることで、120台ある端末機（現在の加盟店は97組合員）の有効活用を考えて、消極的な組合員からの端末引きあげも必要になってくる。さらに、今後予想されるシステム改善費については、現在無料であるシステム利用を有料にすることで補う予定である。

住所：〒992-0045 米沢市中央4-1-30

米沢商工会議所内 TEL：0238(21)5111 FAX：(21)5116

設立：昭和33年7月 業種：小売業、サービス業 組合員：362人 出資金：1,210千円

地区：米沢市、南陽市 組合形態：商店街組合 職員：1人

荒川沖商業協同組合（茨城県）

総合SCシステムをいち早く導入して売上低迷を脱出

商業環境の激変に備え、いち早くICカード採用の総合SCシステムを導入し、競合店との差別化を図った。その結果、漸減傾向であった売上高は増加に転じ低迷状態を脱出した。

情報（ネットワーク）化の背景

当組合では、従来からオンラインによる売上金管理、磁気カードによる顧客管理等のSCシステムを活用して販売戦略を策定してきたが、近年の商業環境の激変にともない、リアルタイムデータによる綿密迅速な戦略策定が要求されるようになった。そこで、業界に先駆けてICカードによる顧客管理を採用した総合SCシステムを平成7年3月に導入した。

情報（ネットワーク）化の概要

総合SCシステムは、オフコン1台、ストアコントローラー1台、パソコン3台、POS端末機46台、自動入金機2台のハードと売上管理、クレジット管理、銀行POS管理、顧客管理等のメインシステム及び商品券管理、入金管理、会計管理等のサブシステムのソフトで構成されている。これらのシステムの特徴は、システム間の連動性仕様、ICカードシステムの点数支払機能とプリペイド機能による完全リアルタイム更新、POS端末機の誕生日照会機能、30部門登録機能、PLU機能、クレジットのギャザリング方式の採用等である。その組織体制は、専務理事が統括し、事務局がオペレーターを兼任して管理にあっている。

成 果

当システムにより、ICカードの多機能化、データ加工の容易化、自動化システムの導入が図られ、ICカードシステムに対する顧客からの評価向上による組合及び組合員店舗への信頼と固定客化の促進、組合員の経営管理面の向上、組合業務の大幅な省力化、共同店舗運営事業のさらなる円滑化等の成果があった。

また、売上高は、導入前の29億9,000万円から導入後の31億9,000万円へと増加し、低迷状態から脱出した。

住所：〒300・1171 土浦市荒川沖東2・7・1 TEL：0298(42)7222 FAX：(43)2157

設立：昭和52年9月 業種：食料品小売業、飲食店他 組合員：31人 出資金：251,850千円

地区：土浦市他7市2町 組合形態：共同店舗組合 職員：4人 専従理事：1人

協同組合東京文具のれん会（東京都）

ネットワーク構築により組合の活性化を実現

当組合のTBN - VANは、共同購入と在庫の合理 適正化を目的としており、POS・EOSの統合システムが最大の特徴で、組合員企業の販売 経営力の強化を目指している。

情報（ネットワーク）化の背景

文具 事務用品は、製造 卸 小売という業種 業態のボーダレス化が進み、量販店 コンビニエンスストアの進出もあって、経営業績は厳しい状況に直面している。このため、組合本部を核とする情報化武装により生き残りを図った。

情報（ネットワーク）化の概要

平成元年度に、東京都中小小売流通ネットワーク事業を実施し、情報化策定委員会を設置して商品マスター登録やPOSシステムモデルのテストなどに意欲的に取り組み、TBN - VANを構築した。本システムは、組合員のPOS（売上業務、データ交換、売上管理、マスター管理など）とEOS（売上 売掛 発注、マスター、仕入 買掛、在庫管理と売上分析など）及び売上 発注統計、共同購入品発注管理などの機能を持っている。最大の特徴はPOSとEOSを統合した点で、各組合員のPOS売上管理とEOS納品管理を行うとともに、組合本部による共同仕入 在庫 売上管理から共同事業の売上分析を実施するオンライン化情報管理を目標としている。TBN - VANは、POSシステム委員会、納品システム委員会、本部システム委員会で運営されていたが、それぞれの業務を推進するにはよい組織であったものの、統合的進捗には支障が生じてきた。このため、平成8年度から情報総括委員会に統合し、その下部組織としてPOSシステム委員会と納品委員会を配置して、一元化による有機的活動を期す体制とした。

成 果

商品マスター約26万点、JANコード約17万点を登録、加工中データ予想約50万件を計上し、大きな販売支援力を保有でき、組合と組合員の事業経営の一体化が図られた。平成元年度にTBN - VANシステム構築の委員会活動を開始し、7年の年月をかけてたゆまぬ努力を続けたことが最大の成功要因といえる。

住所：〒131・0032 墨田区東向島6・57・16 TEL：03(3619)5531 FAX：(3619)5534
設立：昭和36年11月 業種：文具事務用品小売業 組合員：61人 出資金：103,700千円
地区：東京都 組合形態：同業種同志型組合 職員：8人

御浜商業協同組合（三重県）

店舗管理システムを構築し、共同店舗運営に成功

共同店舗の差別化、顧客の固定化を図るためにピネカードシステムを構築。イベント販売促進事業が充実し、共同店舗の運営に成功。

情報（ネットワーク）化の背景

ショッピングモール「ピネ」内に共同店舗の建設が計画されると同時に、組合を設立。建設計画を検討する中で、他地域の共同店舗の視察を行った結果、共同店舗の差別化と顧客の固定化のためのシステムが必要であると実感した。そこで、検討を重ね、カードシステムを共同店舗建設と同時に構築することを決定した。

情報（ネットワーク）化の概要

システム構築にあたり、「カード委員会」を設置し、コンピュータ会社の協力を得ながら検討を行った。システムは、既存の店舗管理システムを改良し、組合独自の「ピネカードシステム」を構築することとなった。主な内容は、ポイントカードシステムを中心とした組合員の売上管理システム、顧客情報管理システムである。平成4年度には、ピネカードシステムの充実を図るために、中小小売商業活性化資金を活用し、イベント等の販売促進活動を充実させピネカード会員の増加を図った。その時に行った販売促進策は現在も継続し、店舗の差別化及び顧客の固定化を推進している。

成 果

中小小売業者が厳しい経済環境下にある中、システム構築により、イベント等販売促進活動の差別化、顧客の固定化の推進を図ることができピネカード会員は毎年増加しており、売上げの確保が実現された。また、ピネカード会員の増加により、組合員がイベントなど販売促進活動の必要性を認識することができた。今後は顧客情報の有効利用を図っていく予定である。

住所：〒519-5204 南牟婁郡御浜町阿田和4926-5 TEL：05979(2)3700 FAX：(2)3702

設立：昭和63年3月 業種：小売業、飲食業 組合員：14人 出資金：7,500千円

地区：三重県 組合形態：共同店舗組合 職員：4人

神戸生コンクリート協同組合（兵庫県）

ネットワーク構築により効率的な運営を実現

共同受注 販売が主な事業であるが、これを公正かつ効率よく運営するため、出荷管理を中心としたネットワークを構築し、さらに品質管理と不正防止システムを組み込んだ。

情報（ネットワーク）化の背景

業界の企業規模は小さく、製品特性上、供給範囲が制限されるため過当競争に陥りやすい業界体質をもっている。そのため公正化 効率化を図るため、各組合員の出荷量を把握し、統制管理することが是非必要であり、自己申告制度や各工場のプラントへのバッチカウンター取付とそれによるデータの集約管理を経て、コンピュータ採用による情報ネットワーク化へと進展してきた。

情報（ネットワーク）化の概要

組合にホストコンピュータを設置、各組合員の工場には出荷管理、品質管理を行っている端末機を設置し、NTTの公衆回線でそれらを結んだネットワークシステムである。当初は、生コンクリートの出荷管理（出荷量の割当、出荷の指示、実績の把握、運搬車の出入庫指示）に関する一元管理をしていた。その後、品質管理（配合指示）不正防止システム等もネットワークの中に取り込んで現在のシステムが完成した。システム計画時には、「システム構築委員会」を1年間設置し実現化を図った。

成 果

システム構築により、システム導入前の昭和61年以前に比べ、工場側の人員が約3分の2となるなど各組合員が合理化を実現できた、組合員間の関連情報が全てガラス張りとなり、信頼性向上が実現した、組合側で全組合員の出荷情報がリアルタイムで把握できるようになり、事務作業の効率化も実現できた。成功要因としては、システム運用の公正性とデータの公開に特に配慮したことがあげられる。

住所：〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-7-4 TEL：078(360)6701 FAX：(360)6705

設立：昭和52年1月 業種：生コンクリート製造業 組合員：17人 出資金：110,000千円

地区：神戸市 組合形態：同業種網羅型組合 職員：5人

徳島県木材センター協同組合（徳島県）

バーコード導入により木材流通の革新にいちどむ

建築用木材や原木の入出在庫管理にバーコードを利用したシステムを導入することで、在庫の把握 請求書のスムーズな発行など事務の簡素化が図られた。

情報（ネットワーク）化の背景

ユーザーから多頻度小口・不定時配送等の要望が増加し、また、ライフスタイル・工法の多様化により建材も多様化が進み、多品種少量の在庫が要求されている。このような状況の中で、木材業界にとって“どこに何がいくらあるのか”を知ることは常に難しい問題であり、在庫方法も確立されていない。そのうえ、取引方法も多様なため総合的なシステム化が望まれていた。

情報（ネットワーク）化の概要

平成7年春から組合員、組合、中央会、専門家で構成する委員会を設置し、1年間かけシステムの構築を図った。構築したシステムは、原木及び数百種類に及ぶ木材に樹種・等級・厚さ・幅・長さ・数量・材種のバーコードをつけるというものである。当システムにより荷主が瞬時に判明し、その情報をコンピュータ処理することで、仕入・出庫・在庫管理の省力化と請求書発行・支払い等の円滑化を図っている。

成 果

システムを構築したことにより、組合員と組合がオンライン化され、各組合員の端末機において、入荷・販売・出荷・在庫・精算等の管理が行える、結束力が強化され在庫管理の効率化について、共通の問題意識を持つようになり競合他社に対する優位性が見い出せた、建築材のような大きな物で形状が千差万別な物でも情報化に取り組むことができるということが判明し、マーケティングリサーチが明確になった、保管・配送等のトータルコストの削減、多頻度小口配送やリードタイムの縮小、取引先に対する高度な物流サービスの提供が実現した、流通経路が短くなり、情報の収集・分析・提供や商品企画 開発への対応にめどがたち、経営の合理化に明るさが見えてきたことなどの成果があった。

住所：〒770-8001 徳島市津田海岸町4-31 TEL：0886(62)5215 FAX：(63)4754

設立：昭和46年9月 業種：木材卸売業 組合員：4人 出資金：26,060千円

地区：徳島県 組合形態：卸商業団地組合 職員：5人 専従理事：1人

愛媛旅行業協同組合（愛媛県）

中小旅行者による組合情報ネットワークを構築

業界情報の一元化とクーポン券発行等のソフト事業を情報ネットワーク構築により実現。これにより、組合の体質強化と事業の活性化が図られた。

情報（ネットワーク）化の背景

旅行業界は、異業種からの参入などで競争は激化し、中小の旅行者を取り巻く経営環境は厳しさを増している。大手業者では、情報化武装を積極的に推し進め、情報の面でも中小旅行者との格差は拡がり続けている。このような状況に、中小旅行者が個々に対応するのは資金面、能力面から難しいため、組合を核とした情報ネットワークを構築し、情報の一元化を図り、大手業者に対抗することとした。

情報（ネットワーク）化の概要

ネットワーク化を進めるにあたり、各組合員から1名ずつ担当者を参加させ、ワーキンググループを組織した。また、毎月の役員定例会でも活発な討議を行い、一丸となってネットワーク構築の作業意見統一を図った。ネットワークの仕組みは、組合情報センターにオフィスコンピュータを、組合員にはパソコンをそれぞれ設置し、公衆回線によるネットワークで連結するものであり、クーポン券発行 精算管理システムと旅程表見積書作成システムが構築されている。

成 果

クーポン券発行・精算管理システム構築により、従来、組合員が手書きでクーポン券等を発行していたものを組合が代行することができ、組合員の事務量を省力化 合理化することができた。また、顧客 旅行者等に対する信頼感が増し、組合事業の活発化を図ることができた。

住所：〒790-0001 松山市一番町1-14-10 TEL：089(932)8078 FAX：(932)8326

設立：平成3年11月 業種：旅行業 組合員：16人 出資金：10,500千円

地区：愛媛県 組合形態：同業種同志型組合 職員：2人

協同組合小城ショッピングセンター（佐賀県）

組合員の経営管理をレベルアップさせた共同事務処理事業

3年にわたる熱心な研究と適切で細かな組合運営の実績が、店舗経営には不可欠なPOSシステムの「円滑な導入」と「必要でかつ十分な活用」という果実を生んだ。

情報（ネットワーク）化の背景

ショッピングセンターの店舗経営管理システムとして位置づけられるPOSシステムは、組合及び組合員にとって、生き残りを図るための最大の経営戦略の要素であった。共同店舗建設時の任意の研究会の段階から、様々な指導機関の支援によって研修や組合独自の研究を3年にわたり熱意をもって継続し、それを導入、共同事務処理事業を開始した。

情報（ネットワーク）化の概要

事業の内容は、POSシステムによる売上金管理 顧客管理、パソコンによる組合経理、メインオフコンによる共同出資会社である組合員の仕入買掛管理となっている。JANコードやインスタマーキングによる商品バーコード情報や顧客カード情報を、スキャナーで読み込む18台のPOSレジは、2台のストアデータプロセッサ及び2台のメインオフコンとオンラインで直結して、必要な情報交換や累積更新等を即時処理する。顧客カードは、買上げ累積ポイントの即時更新が可能である。POSシステムから出てくる「情報」を経営資源として有効に活用するため、組合三役がそれぞれの個別事業（カード事業・販促イベント等）の陣頭指揮をとるという組織体制を確立し、「責任と権限」のもとで強力に事業の推進を図った。

成 果

共同店舗というハード面と店舗経営管理システムともいえる情報管理のソフト面の両方が効果的に機能し、売上げの増大、計画的な資金繰り、効果的な販売促進事業、人材の有効活用等が図られるなど期待以上の成果を示すことができた。また、それにより、組合員の経営体質が向上するとともに結束が強化された。組合の存在意義が高まると同時に、個々の組合員の生き残る道を開拓していくという果実を実らせた。

住所：〒845・0002 小城郡小城町大字畑田2557 TEL：0952(72)3300 FAX：(72)3171
設立：平成元年6月 業種：小売業 組合員：9人 出資金：57,660千円
地区：佐賀県 組合形態：共同店舗組合 職員：6人 専従理事：9人

熊本中央生コンクリート協同組合（熊本県）

組合の共同販売体制確立も情報ネットワークシステムから

組合で行う共同販売事業をサポートするために情報ネットワークを構築し、業務の一括処理、情報の一元化によりはずみがつき、共同販売の体制が確立された。

情報（ネットワーク）化の背景

事業者間の過当競争と大手ゼネコン等の圧力で、不利な取引が多く生じていた生コン業者は、それらの問題を解決するために、昭和45年共同受注・販売を目的として協同組合を設立した。その後、数次にわたる共同販売体制の崩壊と再構築を経て、昭和58年頃から現行の販売方式がとられ、効率化を図るため組合と組合員間にコンピュータによるネットワークを構築した。その後、平成3年、システムのレベルアップを図った。

情報（ネットワーク）化の概要

平成3年に構築したシステムは、組合にホストとしてオフコンを設置し、組合員にはそれぞれ端末用としてのパソコンを設置、NTTの公衆回線でオンライン化しているものである。組合員の出荷実績データや共販先への請求処理など出荷管理に係るものが、主なシステムの内容となっている。

成 果

情報ネットワークシステムの導入により、組合においては、事業に係る情報伝達が迅速化され、業務処理の正確性と信頼性が高まり、事業体制が確立された。組合員にとっては、事務処理の軽減等の効率化、合理化が図られた。システム構築に際して、専門メーカーとの協調、信頼関係、さらには各組合員の理解と協力が得られたことが成功要因である。

住所：〒861・4101 熊本市近見町2282・1 TEL：096(351)2345 FAX：(351)2359
設立：昭和45年7月 業種：生コンクリート製造業 組合員：18人 出資金：57,390千円
地区：熊本市他2町 組合形態：同業種同志型組合 職員：8人

協同組合枕崎専門店会（鹿児島県）

パソコンネットワーク構築により事務管理面を効率化

地方における割賦事業は厳しい環境下におかれ、組合員や顧客からの照会 事務処理等の迅速化に迫られている。このため、管理面の情報化を積極的に進めてサービス向上に努めている。

情報（ネットワーク）化の背景

大手企業の進出や銀行等の新規参入にともない、地方都市における割賦事業は厳しい環境におかれている一方、組合員や顧客からの照会対応や事務処理等の迅速化が求められている。このような中で、事務管理面における情報化を積極的に進めることで組合員及び顧客へのサービス向上を図る必要があった。

情報（ネットワーク）化の概要

日専連のネットワークへの加入を検討していたが、カード保有者の規模（約1,500人）からみて、投資額が大きく、加入は投資効率が極端に悪いために断念し、中小商業活性化事業の補助を受けて平成4年に独自のシステムを完成させた。構築したシステムは、小型化されたパソコンネットワークを利用し、割賦販売事業に関する一切の事務処理を行うものである。割賦販売業における登録業務、日常の窓口業務である貸付や入金 出金に伴う業務、随時業務である内部管理業務にともなう帳票出力及びダイレクトメール名簿作成や金融機関とのフロッピーディスクによる決済処理などのバックアップサービス業務を行っている。

成 果

パソコンネットワークの構築によって、組合員からの割賦照会や顧客からの照会、請求 入出金事務処理等の迅速化が図られるとともに、事務簡略化が図られ、月に1回だった組合員への代金支払いが、週に1回となり資金繰りが容易になって経営の安定につながった。また、複雑だった延滞手数料計算も、自動化されて徴収できるようになり、収入の増加が図られた。さらに、ブラックリストの照会や検索が容易になり危険負担率が減少した。

住所：〒898・0004 枕崎市港町28 TEL：0993(72)0586 FAX：(72)6199

設立：昭和34年10月 業種：小売業、サービス業 組合員：21人 出資金：34,688千円

地区：枕崎市他2郡 組合形態：チケット組合 職員：4人

沖縄県生コンクリート協同組合（沖縄県）

出荷管理システムを構築し業務の効率化を実現

組合員工場の生コンプラントに出荷管理装置を設置し、パソコンを経てオフコンで情報を処理するネットワークを構築し業務の効率化を図っている。

情報（ネットワーク）化の背景

これまで組合員工場の生コン出荷量を把握するには、担当職員が手分けして1日1回バッチカウンターのチェックを行い、提出されたものを集計管理していた。しかし、この体制では生コン出荷量を正確迅速に把握するには効率的でなく大きな課題となっていた。

情報（ネットワーク）化の概要

電算管理委員会を設置し、先進地を視察するなど調査研究を行いシステム開発に着手、電算室に配属された担当職員がコンピュータ会社と協力して開発にあたり、互換性などの問題を乗り越え独自のシステムを完成させた。組合員工場（37工場）の生コンプラントに出荷管理装置を設置し、組合員の出荷情報をパソコンを経て、オフコンで処理する独自のシステムである。

成 果

組合員の出荷管理装置から情報を自動的にリアルタイムで収集しデータ化することができるようになった。また、総務部、財務部、業務部、中部営業所の各部所で必要に応じてワークステーションから情報を取り出し、活用できることから業務の効率化に役立った。また、これまで各組合員工場の出荷量の確認問題については、組合員からは疑義が持たれていたが、情報ネットワークを構築することにより正確迅速に出荷量が把握できるようになり組合員に公平感と安心感を与えている。さらに、組合員からは組合に蓄積されたデータを有効かつリアルタイムで利用できることも評価されている。一方、組合においても情報ネットワークを構築したことで、瞬時に出荷量の集計ができるようになった。これにより業務の効率化が格段に進み、組合員からの信頼を高めた。

住所：〒900-0001 那覇市港町2-4-1 TEL：098(868)1956 FAX：(868)1284

設立：昭和47年7月 業種：生コンクリート製造業 組合員：27人 出資金：136,550千円

地区：中、南部、北部一部 組合形態：同業種網羅型組合 職員：52人 専従理事：3人

3 . 情報の発信

足利ファッション協同組合（栃木県）

パソコン通信局により、ノウハウを着実に蓄積

地場産業である繊維産業の企業情報をデータベース化し、パソコン通信で全国に情報発信することで、組合は情報化社会へ対応できるノウハウを蓄積し、かつ、組合員の情報化を推進している。

情報（ネットワーク）化の背景

成熟した経済環境の中で、繊維産業は消費者ニーズの高度化 多様化等に的確に対応するためQR（クイックレスポンス）体制を推進していくことが求められている。このような環境のもと、組合員の情報化を推進するため、組合員の情報を全国に発信するパソコン通信を事業として取り組むこととした。

情報（ネットワーク）化の概要

パソコン通信は、通産省等の支援によるニューメディア コミュニティ構想事業の指定を受けて、組合青年部が中心となっている運営委員会により運営されている。パソコン通信のデータベース検索機能や電子掲示板等の多様な機能を活用して、組合員の情報等を発信し、また組合員相互の情報交換などを行っている。公的助成事業としての側面もあるので、地元足利市の協力を得て、行政に関する情報や観光情報等もあわせて発信している。

成 果

現在、組合員のうち約25%の28名が会員として加入している。全体的にはやや盛り上がり欠けるものの、組合事務局の献身的な努力により、当事業が組合の情報化事業の基盤として定着し、組合の情報リテラシーの向上や組合員の情報化の推進等について着実に効果をあげている。今後については、インターネットを含めた高度情報化社会へ対応できるノウハウが蓄積され、組合事業の活性化にも役立つものと期待されている。

住所：〒326-0822 足利市田中町32-11 TEL：0284(71)9991 FAX：(71)3831

設立：平成元年4月 業種：ニット繊維雑品製造業 組合員：115人 出資金：2,510千円

地区：栃木県、群馬県 組合形態：産地組合 職員：2人

商店街振興組合本町百店会（群馬県）

インターネットを活用し活性化を図る

低迷傾向にある商店街の活性化を図るために、インターネットを利用して個店情報やイベント情報等を広く発信し、宣伝効果をねらう。

情報（ネットワーク）化の背景

当組合では商店街活性化のため、数年前よりCI事業によるイメージアップ作戦や定期的イベントの開催などを行ってきたが、その効果は長続きしない一方、宣伝費は年々増加傾向にある。そのため、インターネットという新しいメディアを利用し、広く情報発信することにより、宣伝効果をねらった。

情報（ネットワーク）化の概要

平成8年4月より、組合にインターネットサーバーを導入して商店街の仮想モールを構築した。イベント情報等を広く発信し、宣伝効果をねらうとともに、通信販売事業も行う予定である。インターネットの活用そのものは、商店街の宣伝が主な目的であるが、商工会議所や市役所など地方自治体との連携により、商店街のみならず地域全体の情報提供者という役割も果たしている。現在、仮想商店街モールへのアクセスは月間2,000件程度あり、運営は、理事会のもとにインターネット部会を組織して行っている。

成 果

インターネットを活用したことで宣伝効果が上がり、組合事業の発展も見込んでいる。また、このシステム導入に至るまでの講習会等を通して、各組合員個々の情報化に対する認識が高まった。組合役員に若い世代が多く情報化に対する関心が高かったことや、コンピュータやインターネットに関して基礎知識や実務経験のあるメンバーが複数おりリーダーシップを発揮できたこと、導入までの過程でその必要性を地方自治体などへ働きかけ、公的資金の援助を受けられたことが成功要因としてあげられる。

住所：〒372-0047 伊勢崎市本町18-5 TEL：0270(25)0087 FAX：(24)0056

設立：昭和41年6月 業種：小売業 組合員：62人 出資金：5,230千円

地区：伊勢崎市本町 組合形態：商店街組合 職員：0人

五泉ニット工業協同組合（新潟県）

インターネットによる情報発信と組合事務の合理化

インターネットにホームページを開設し、組合紹介と販売会やイベント開催の情報を提供している。加えて、組合員データ管理と産地オリジナルブランド商品の購入顧客管理に活用している。

情報（ネットワーク）化の背景

中国 イタリアなどから、ニットの輸入品が増大したのにもない、国内におけるニット生産は、一層のコストダウンと市場に対するクイックレスポンスが要求されている。これらに対応するにはIT（インフォメーションテクノロジー）の導入及び高度化が不可欠であり、組合としても将来に向けた産地の情報化ビジョンを探るため、インターネットなど最新の情報技術を研究する必要性が生じた。あわせて、組合における事務量の増大にともない、事務処理の効率化を進めることも課題とされていた。

情報（ネットワーク）化の概要

インターネット上でホームページを開設し、組合の紹介やイベント 販売会等の情報提供を行っており、将来的にはカタログ販売やオーダーメイド販売を視野に入れた展開を計画している。また、組合内部の事務効率化を図るため組合員管理のデータベースを構築し、組合員データの一元管理や連絡宛名書き等に活用している。また、五泉オリジナルブランド製品販売会における購入者リストをデータベース化し、次の販売会の案内やイベント紹介のDM発送に活用するとともに、購入者分析を行い、製品開発やデザイン、品揃え等にこれらの情報を生かしていく。

成 果

組合員においても情報化に対する関心が高まり、インターネット接続やパソコン活用を行うところが増加してきた。一部組合員では、画像転送や流通ネットワークの構築に取り組むところもあり、コンピュータの高度利用を進めている。また、インターネット上にホームページを掲載したことにより、情報化ノウハウの蓄積が可能となり、産地イメージの向上にも貢献した。組合内部における事務処理の合理化効果も十分発揮されている。

住所：〒959-1824 五泉市吉沢1-1-10 TEL：025(42)2156 FAX：(43)3153

設立：昭和21年2月 業種：ニット製品製造業 組合員：79人 出資金：11,900千円

地区：五泉市他4市3郡 組合形態：産地組合 職員：6人 専従理事：1人

愛知県私塾協同組合（愛知県）

全国初、中小塾の通信ネットワークで大手塾に対抗

生徒の学習指導や進路指導などで大手塾に負けない情報武装を実現した。ネットワークを通じて組合員を情報支援し、組合員の相互研鑽と質的レベルアップを図る。

情報（ネットワーク）化の背景

少子化現象による生徒数の急速な減少や県外大手塾の進出などで、組合員の経営環境は年々悪化している。このような状況の中で、組合員が大手塾に対抗するには、ネットワーク化による情報支援、情報交流、協調と結束強化、相互研鑽が必要となった。

情報（ネットワーク）化の概要

構築したシステムは、情報通信サブシステム、教材作成支援システム、成績管理支援システムである。は組合員相互及び組合の協力業者との各種情報交換、情報伝達に利用されるもので、組合員間での利用頻度は極めて高く、回線が100%稼働状態になっている時もある。は組合員が自塾の生徒に最適の教材を提供するための支援システムで、現在のところ講習会を開催し、組合員の操作技術向上を図っている。は組合員の生徒の成績を組合本部で計算処理し、各種の資料を作成するもので、組合員はこの資料を利用して、生徒の進路指導などを行う計画で、本格的な稼働はこれからである。

成 果

システム構築により、組合員相互間での情報交換が活発となり、結束が強化された、組合員のコンピュータアレルギーが解消され、経験を通じてコンピュータ及び情報化の必要性が認知された、組合員のコンピュータに対する関心が高まり、自塾の経営に生かす機運が醸成されたなど組合員の質的レベルアップが実現された。成功要因としては、塾の生き残りに危機感を持つ理事長や理事を中心とした推進グループの結束が強かったことがあげられる。

住所：〒460-0022 名古屋市中区金山2-7-6 TEL：052(323)1638 FAX：(323)1645

設立：昭和61年11月 業種：学習塾 組合員：61人 出資金：11,650千円

地区：愛知県 組合形態：同業種同志型組合 職員：1人

岐阜県中古自動車販売商工組合（岐阜県）

集中管理されたデータベースから情報提供の迅速化

多様化する消費者ニーズとオートオークション事業の規模拡大に対応するため、出品車情報のデータベース化 ネットワーク化を図り、組合員への迅速な情報提供を実現した。

情報（ネットワーク）化の背景

オートオークション事業は、当組合のメイン事業にまで成長し、規模は年々拡大しつつある。業務の特殊性、多様化する消費者ニーズとそれに対応するため、豊富な出品車輦は言うまでもないが、それに付随する膨大な量のデータをストックし迅速に組合員へ提供する必要に迫られた。

情報（ネットワーク）化の概要

オートオークション事業運営上の中核施設であるオークション会場内にLANを構築し、データベース化した出品車輦情報（文字、写真、映像による）を施設内に点在する計28台の情報検索用端末からアウトプットを行う。オークションに参加する組合員は、出品車輦、特に落札希望車輦の予備知識入手に利用している。競り会場は全部で4室あり、メイン会場では実車を流しながらの従来型式による競り、他会場では大型スクリーンに映し出されるメイン会場の模様を見ながら同時進行で競りが行われる。これらのシステム構築は、システム開発事業者と組合の綿密なコミュニケーションと信頼関係のもとに進められている。

成 果

組合員のオートオークション事業の利用率は、100%に迫るものであり、オークションの出品車台数及び成約数は順調に伸びているなど組合の求心力が高まった。今後さらなる事業のステップアップと組合員へのサービス向上、経営の効率化を支援するために、組合員事業所に端末を配置し、デジタルカメラで撮影された画像や出品車の情報などを提供し、オークション会場へ出向くことなく競りに参加できる在宅オークションシステムの構築も計画している。

住所：〒501-6133 岐阜市日置江2648-2 TEL：058(279)3731 FAX：(279)2624

設立：昭和31年4月 業種：中古自動車販売業 組合員：494人 出資金：9,900千円

地区：岐阜県 組合形態：非産地型組合 職員：38人 専従理事：2人

京都府保健事業協同組合（京都府）

インターネットで医療情報交換や組合業務合理化を実現

病 医院で治験や医療経営情報の必要性が高まり、組合がプロバイダーとなってインターネット接続サービスを開始した。これにより、組合員間の情報交換が進み、組合事業の合理化が実現した。

情報（ネットワーク）化の背景

医療技術の高度化 電子化にともない、組合員間で医療に関する治験情報や病医院の経営改善に役立つ経営情報の必要性が高まってきた。この要請に応えるため、組合員のニーズを調査し、インターネットの導入を決定した。

情報（ネットワーク）化の概要

導入するにあたり、組合理事長を中心とし、理事2名、顧問技術士、企画課長で構成する情報化事業検討会を設置した。検討会でシステム計画策定や実施状況のチェック等を行って、平成8年10月から「保事協ネット」という名称でインターネットによる電子メールでの情報交換を開始した。組合として必要な接続環境を確保するため、1次プロバイダーとなってインターネットに接続する。また、組合員の接続性を良好に保つため、10組合員当たり1回線を確保している。開始時の参加組合員は75名であったが、その後、参加希望者は増加している。なお、システムならびに運用はすべて接続業者に委託している。

成 果

組合と組合員及び組合員間の情報交換が可能となり、組合事業にあまり参加していなかった組合員が、この事業に参加するようになるなど組合員同志の結束が強化された。また、パソコンの共同購入や組合事業に関する様々な問い合わせなどが電子メールでなされるようになったため対応が容易になり組合業務の合理化が進んだ。成功要因は、平成5年から中央会の指導を受け、組合員の情報化ニーズや先進事例などの調査研究を行い、それらの知見に基づき計画を策定するなど、事前に十分な研究を重ねたことに加え、理事長を中心とした情報化事業検討会でトップダウン的に推進したことにある。

住所：〒604・0826 京都市中京区高倉通御池上ル TEL：075(223)1493 FAX：(223)1795
設立：昭和26年2月 業種：医療業 組合員：939人 出資金：74,500千円
地区：京都市他10市32町1村 組合形態：同業種同志型組合 職員：25人

マルチメディアシステム事業協同組合（大阪府）

ネットワーク化により共同事業への理解が深まる

組合員相互をインターネットで接続し、組合員間の迅速な情報伝達と緊密なネットワーク化を図った。その結果、共同事業への理解が深まるとともに、事業運営の効率化が実現した。

情報（ネットワーク）化の背景

組合では、ハイビジョンシステムやソフトの研究開発など各種の共同研究開発事業を行っているが、近年の急速な技術変革に的確に対処していくために、かねてより、それぞれの研究開発事業を実施する中で、組合と組合員間の双方向による迅速な情報伝達と緊密なネットワークが必要になっていた。

情報（ネットワーク）化の概要

大学など関連研究機関との共同研究事業について、組合員に対する情報の伝達を同時にしかも瞬時に双方向で行うことができるよう組合及び組合員間をインターネットで結び、電子メールで双方向通信を行うことで組合員相互のネットワーク化を図った。現在は電子メール画像に動画を入れてネットワーク化することを開発中である。これが完成すると、動くカタログや動く企業紹介等への活用が可能となる。

成 果

ネットワーク化により、組合員の共同研究事業を始め各種共同事業に対する組合への理解が深まるとともに、組合員間のコミュニケーションの向上及び結束強化が図られた。また、電子メールの利用によってペーパーレス双方向通信が実現した結果、組合事務の簡素化・効率化にもつながった。

住所：〒553-0003 大阪市福島区福島6-3-9 TEL：06(452)2689 FAX：(452)2689

設立：昭和63年12月 業種：映像情報業 組合員：13人 出資金：18,000千円

地区：大阪府 組合形態：同業種同志型組合 職員：3人

和歌山ニット商工業協同組合（和歌山県）

バラエティ豊かな和歌山ニット、総合力で企画提案

ニット業界は流行に大きく左右されることから、インターネットにより“生の情報”を的確に入手し、消費者ニーズに対応している。

情報（ネットワーク）化の背景

ニット産業は円高の進行、中国 東南アジア諸国からの輸入の増加により、極めて厳しい環境下にある。国内生産で輸入品に対抗し、生き残るためには、付加価値の高い消費者ニーズに合った製品開発以外に方策はない。このためには「今、何が売れているのか」、「今後、何が流行するのか」、「人はいま、何を考え、どのように行動しようとしているのか」といった“生の情報”を的確に入手し、それに対応することが必要である。組合の情報ネットワークの構築が、受注生産型産地から企画提案生産型産地への転換のキーポイントとなっていた。

情報（ネットワーク）化の概要

当組合のインターネットは、協同組合としては全国でもかなり早く、ニット関連の組合では全国で初めてのケースである。組合のホームページをインターネット上に開設し、またパソコン通信ネット（ニフティサーブ）上に「会議室」と「掲示板」を設置し、全国のニット関連企業及び組合と受注情報 売買情報の交換、手持ち特殊原糸や生産段階における空きスペースの融通情報の交換を行っている。

成 果

インターネットにより、全国から和歌山ニット産地が今まで以上に大きく注目されるようになり、また、情報発信基地として迎えられるようになった。さらにインターネット、ニフティを通じて人的ネットワークが大きく広がり交流も行われるようになり、新たな研究グループも発足した。組合員の情報化への意識が高まり、強い関心を持つようになるなど、組合員レベルでの情報化が期待されている。

住所：〒640・8045 和歌山市卜半町36 TEL：0734(22)0470 FAX：(22)0682

設立：昭和24年9月 業種：ニット生地製造業 組合員：153人 出資金：7,000千円

地区：和歌山県 組合形態：産地型組合 職員：3人 専従理事：1人

五島手延うどん協同組合（長崎県）

最果ての島から「波の絲」をインターネットにのせて

五島ブランド手延うどん「波の絲」がインターネットによって全国に発信される。これまでの通信販売及び物産展等による拡販策から、情報化時代の最先端の手法の導入を試みる。

情報（ネットワーク）化の背景

数年前、最果ての地、長崎県五島で組合事業として五島手延うどん「波の絲」が開発された。その後、各地の物産展、デパートの催事等での即売、あるいは全国向けの通信販売（年2回のDM発信、約4千件の登録リスト）等によって、五島手延うどんは売上げも順調に伸び、長崎県を代表する地場特産品、五島ブランドとして成長した。しかし、組合の体制上、これまでのやり方では自ずと限界があることから、中央会の指導に基づき、インターネット利用による全国展開を試みることとなった。

情報（ネットワーク）化の概要

通信販売やイベント販売（催事での即売会）の経験を通して、より効率的な販売手法を考える中で、マルチメディアに取り組むこととなった。平成7年9月、中央会の「組合情報ネットワーク現地指導事業」を活用して組合員を対象に勉強会を実施し、組合ブランド商品「波の絲」を全国的に売り出していく方策を検討することになった。現在、長崎マルチメディア協同組合の専門家の指導により、インターネットのホームページコンテンツを作成中である。

成 果

現在のところは、ホームページ作成の段階であり、情報化そのものの成果を得るまでには至っていない。しかし、最果ての離島にあって、日本全国、或いは、世界と自由にメールの交換ができること、そしてホームページを開設してビジネスを展開しようとする試みを目の当りにした組合員には、少なからず刺激と自信を与える効果があった。また、島内の他の事業者に対して、情報化の波がこの離島までおし寄せているという現実を知らせる機会になった。これまで背負ってきた地域的ハンディが次第に解消され、やり方によってはビジネスチャンスが広がるという希望を与えることにもなると期待されている。

住所：〒857-4211南松浦郡有川町有川郷578-26 TEL：0959(42)2655 FAX：(42)2998

設立：昭和59年2月 業種：うどん製造業 組合員：12人 出資金：1,800千円

地区：上五島 組合形態：産地組合 職員：2人

4 . 組合事務局の情報化

飯伊トラック事業協同組合（長野県）

パソコンによる高速別納計算処理

道路公団から引き渡されるMTを外部のソフトハウスを活用してFDに変換し、組合内のパソコンで集計処理することにより事務効率化を図る。

情報（ネットワーク）化の背景

高速道路料金別納計算処理は手作業で集計していたが、事務局職員も少ないため、時間が非常にかかりコンピュータによる処理を検討していた。全国的には別納計算のコンピュータ化は進んでいるが、ほとんどが外部の計算センターに委託しているが、オフコンによって行われている。当組合は予算、組合員数、取扱件数を考慮してパソコン処理を前提に検討した。

情報（ネットワーク）化の概要

システム設計、プログラム作成、ハードウェアの購入等にあたっては全面的に外部のソフトハウスに委託した。さらに毎月道路公団より引き渡されるデータMTをパソコンで読みとることができるようFDに変換する作業も定期的に委託し、組合では郵送されたFDをパソコンに入力して集計処理を行っている。

成 果

パソコン処理により、組合員の関心も利用頻度も高くなっており、年2回の割戻し額も増加しているほか、プレートに関する利用明細により運行管理上のメリットが生じ、加えて利用明細をチェックしコスト削減の意識の向上に役立っている。従来は、毎月9,000件近いデータ処理に1人で5日間を要していたが、FDがついてからは4時間で処理が可能になるなど事務処理効率化が図られた。今後、求貨求車を目的としたリージョナルKITの導入及びインターネットの普及がすすめば、道路公団やソフトハウス、事務局、事業者間のパソコン通信が整った段階で新たなシステム化が可能となってくる。

住所：〒395-0803 飯田市鼎下山250 TEL：0265(23)1519 FAX：(23)1520

設立：昭和49年7月 業種：自動車貨物運送事業 組合員：14人 出資金：3,250千円

地区：飯田市、下伊那郡 組合形態：同業種同志型組合 職員：1人

奈良県家庭薬配置商業協同組合（奈良県）

パソコン導入により行政手続を効率化

組合員の医薬品販売許可の更新申請は従来、組合が手作業によりその作成事務を代行していたが、効率化を図るためパソコンを導入した。

情報（ネットワーク）化の背景

家庭薬配置販売業は、本県ならびに出向き先の都道府県の知事の許可が必要であり、許可期限が到来すれば、更新申請をする必要がある。組合員の多くは、本県以外で営業活動しているうえ、大半が従業員がいないことから組合が代わって販売許可の有効期日の管理を行い、期限到来分については、申請書用紙に必要事項を記入し当該組合員に届けていた。この作業は従来ベテラン職員による手作業方式としていたが、時間と手間がかかるなど非効率的であった。そこで効率化を図るためパソコンを導入した。

情報（ネットワーク）化の概要

第三セクターによる指導のもと、システムを設計し、平成6年12月にパソコンを導入した。使用機器はNECのPC982 / AP2 / u2v、OSとしてはMS DOS、アプリケーションソフトは、一太郎・桐ver5、ノストラダムス98、オーシカノグラフィーを使用しており、ハードソフトともリースである。このシステムにより作成された申請書を組合員に送付し、その内容をチェックし、それぞれ知事に提出する。そして許可証の到着と同時に組合に連絡し、データベースを修正するという流れになっている。実施体制は責任者1人、オペレーター1人であるが、2人とも組合費納入書の作成、組合員の表彰データの管理等の業務を兼務している。平成9年度は、組合員が取扱う家庭薬品目リストも作成する予定である。

成 果

これまでは手作業方式であったため、時間と手間がかかりミスもどうしても発生していたが、パソコン導入により、迅速化され正確性が高まるなど効率化が図られた。今後は、蓄積されたデータの有効利用を目指している。

住所：〒639-2200 御所市605-10 TEL：0745(2)2101 FAX：(2)8687

設立：昭和22年4月 業種：家庭薬小売業 組合員：1,596人 出資金：40,325千円

地区：奈良県 組合形態：同業種網羅型組合 職員：6人 専従理事：1人

江藤酸素関連産業協同組合（大分県）

グループ企業の間接部門を電算機で一括管理

昭和49年、江藤酸素㈱を中心とする関連グループ企業の間接部門（総務、経理等）合理化のため、電算機による一括管理を目指して当組合を結成、十分に目的を達成している。

情報（ネットワーク）化の背景

電算機の普及が見込まれるようになった昭和49年、江藤酸素㈱を中心とするグループ企業4人（現在は7人）により、間接部門（総務、労務、経理等）の省力化、合理化のため電算機による一括管理を目指して当組合が結成された。

情報（ネットワーク）化の概要

スタート当初は、電算部門を外部委託せざるを得なかったが、その間にホストコンピュータの導入の検討、SEをはじめとする人材育成等を行い、昭和59年、ホスト機を購入して独自のシステムを発足させた。システムは、ホスト機と営業拠点に設置した端末機を結ぶ垂直分散型システムであり、各組合員の営業活動に伴う資金、事業資金の借入事務代行、余剰資金 不足資金についてのコントロール等総務・労務・福利厚生面の全般を電算機により一括管理している。

成 果

組合員においては、総務的部門を置かなくてもいいほど合理化が図られ、人件費削減、コストダウン等の面において多大な成果をあげた。これにより、各組合員は営業活動に専念できることとなり、その業績は年率20%に近い伸長を遂げている。今後は、単なる管理だけではなく、ユーザーニーズに関する幅広い情報の提供等、新たな存在意義を確立すべき事業を行うことが望まれる。

住所：〒870-0145 大分市乙津町1-16 TEL：0975(56)8151 FAX：(56)8154

設立：昭和49年8月 業種：ガス関連業 組合員：7人 出資金：5,000千円

地区：大分県 組合形態：系列型組合 職員：21人 専従理事：1人

宮崎合同ガス協同組合（宮崎県）

組合と販売店とのオンライン化により合理化に成功

配送センターでの計画配送実現のため、組合のホストコンピュータと各販売店のパソコンを専用線で接続するネットワークを構築した。高度な配送予測や総合管理等の合理化に成功している。

情報（ネットワーク）化の背景

コンピュータ導入以前は外部に検針伝票を委託処理していたが、人件費や諸経費の高騰、労働力不足、大手の直売進出、事務量の増加等により合理化する必要が出てきた。

情報（ネットワーク）化の概要

昭和62年10月、組合にホストコンピュータ、組合員にパソコンを設置し、専用線接続によりオンライン化した。組合員で入力された検針、売上げ、入金、メーター器管理、保安管理の各データと組合側での配送時の入力データ、過去の実績、季節係数等により確実な配送予測、容器管理、事務処理を行う。大手ガス会社によるソフトウェアの提供やリモートメンテナンスの協力も得られた。平成8年9月、レベルアップを図り、システムは、第二世代となりこれまでの不満点も改善された。また、今回ソフトウェア更新の際、消費税率変更への対応をはじめとして、西暦2000年問題、郵便番号制度にも迅速に対応し、万全の体制を築いた。

成 果

高度な配送予測や事務処理の合理化により、組合員の夜間勤務は月2回程度で済み、また、コスト負担が少ないシステムで営業に専念することもでき、売上げは順調に伸びている。ネットワーク化がそのまま組合の求心力強化につながり、組合員との堅い結束を生んだ。今後の予定としては、20,000本を超す容器ナンバーのバーコード化や過充填防止の自動充填システム、電話回線を利用した自動検針や保安システムを検討中で、さらなる効率化を追求し、理想的な配送センターを目指すこととしている。

住所：〒880・0912 宮崎市大字赤江字飛江田782・1 TEL：0985(52)2233 FAX：(52)1222

設立：昭和49年6月 業種：プロパンガス小売業 組合員：12人 出資金：13,000千円

地区：宮崎市、宮崎郡、東諸県郡 組合形態：同業種同志型組合 職員：19人 専従理事：1人

5 . その他

郡山市管工事協同組合（福島県）

パソコンネットワークで工事申請を正確、迅速に処理

建築図面を図面自動入力装置で読みとり、CADデータにすることにより、給水装置工事に係る申請書類をわずかな修正作業で作成することが可能になった。

情報（ネットワーク）化の背景

郡山市では、一般水道工事に際して、給水工事申込書に建築図を添えて審査を受け、給水装置完成後、給水装置平面図、アイソメ図、見積書を添付して再び検査を受けてはじめて通水となる。組合は、これらの手続に必要な給水装置工事申請に係る図面、工事許可申請書などを事務代行業として作成していた。しかし、手作業では時間がかかるため、繁忙期への対応が難しかった。

情報（ネットワーク）化の概要

昭和57年度より新規事業開発委員会を設置し、業務の改善を検討することとなった。昭和59年には、委員会の中にOA部会を設置し、改善策の研究を重ねた。さらに、昭和61年度には、活路開拓ビジョン調査事業において、コンピュータ化により申請手続きの効率化が可能であるとの結論を得た。そこで、ソフト会社と連携し、UNIX系ワークステーションによるCADシステムと図面自動入力装置、LAN接続した組合独自方式による総合設備用CADシステムを開発し、平成2年に導入した。この後も、平成7年に、パソコンネットワークによるWINDOWS対応の新CADシステムを導入している。これは、建築図面を図面自動入力装置で読みとり、CADデータにすることで、給水装置工事申請に必要な図面や積算書がわずかな修正作業で自動的に作成されるというシステムである。また、給水装置平面図を作成するソフトウェアは、工事に必要な部材データベースとリンクしており、平面図を作成すると同時に、必要な部材の種類、数量に加え、工事積算見積書、受付証明書、会社別履歴書管理表、会社別請求台帳などが自動出力される画期的なものである。平成2年のシステム導入時より作成したCADデータ、部材マスターデータベース等を共有化している。

成 果

システムの導入により、組合の業務が一気に効率化、合理化 迅速化された。また、組合員についても事務処理等のOA化が促進された。

住所：〒963-8861 郡山市鶴見坦1-6-37 TEL：0249(22)9040 FAX：(39)1122

設立：昭和37年10月 業種：管工事業 組合員：95人 出資金：163,750千円

地区：郡山市 組合形態：同業種同志型組合 職員：9人 専従理事：1人

千葉市青果卸売協同組合（千葉県）

卸売市場における情報ネットワーク化

組合を中心として組合員、小売商組合、荷受会社、金融機関との間に代払清算事務処理を行うネットワークシステムを構築し、組合員の営業活動に役立つ商品別統計 時系列情報を提供する。

情報（ネットワーク）化の背景

消費者の価値観やライフスタイルの多様化 個性化が進展し、消費者は様々な志向をもち多様な消費活動を行っている。さらに、都市構造 交通体系が変化して都市人口が郊外へ流れ、商業地域は都市中心部から郊外住宅地にシフトした。また、小売商間の競争や業態間 都市間 商業集積間の競争が激化し、中小都市における近隣商店街の停滞感 衰退感が強まってきている。こうした厳しい環境の中、中小青果店は一層の経営努力と各種情報の収集に加えて、多様化する消費者ニーズに即応できる体制と整備が必要となった。

情報（ネットワーク）化の概要

2年間にわたる組合情報化促進企画調査事業、組合情報ネットワーク化事業を通じて、組合を中心に組合員、小売商組合、荷受会社、金融機関を結ぶ代金清算事務処理のネットワークシステム構築を研究し、3年目に実現させた。事業内容は、荷受会社からの仕入データの受信、組合員への仕入データの送信、小売店への売上げデータの受信、小売商組合への請求 売上データの送受信、それらの振替金額の金融機関への送信を行っている。

成 果

目的とした事務処理の合理化 効率化 省力化は実現され、従来に比べ4分の1の人数で可能となった。また、組合員へのきめ細かい商品別統計 時系列データの提供が行えるようになり、組合員の営業活動に大いに役立っている。今後は、当組合の全組合員及び小売商組合の残りの組合員、全荷受会社のネットワークへの参加を目指すとともに、外部情報データベースとの情報交換や組合員への外部情報の提供を推進する。

住所：〒261・0003 千葉市美浜区高浜2・2・1 TEL：043(248)3518 FAX：(248)3519

設立：昭和50年12月 業種：青果仲卸売業 組合員：20人 出資金：10,000千円

地区：千葉市 組合形態：同業種同志型組合 職員：6人 専従理事：6人

神奈川県精密板金工業協同組合（神奈川県）

若手組合員主導で構築した原価積算システム、組合員DB

誰が原価積算しても同じ精度で理論的に工数積算ができる。また、組合員の得意分野等をDB化することで、新規得意先の獲得を可能にする仕組みで受注拡大が期待できる。

情報（ネットワーク）化の背景

各組合員の取引先は上場企業が多いので、受発注オンラインを実施している組合員が多い。パソコンなどのコンピュータは、直接生産に結びつくCADやNCプログラム作成のため導入し活用しているが、間接部門である社内の情報化は遅れていた。特に、原価積算についてはベテラン営業担当でなければできない状況で、担当者によって積算が異なるのが普通であった。そこで、得意先の短納期受注に対応するためには、誰でも同品質の原価積算ができるようにする必要があった。

情報（ネットワーク）化の概要

開発したシステムは、原価積算システムと組合員データベースである。そのほかにコミュニケーションツールとしてのパソコン通信も導入予定である。このシステムは、若手経営者 管理者を中心とした「土曜会」が中心となり、システムの基本設計段階から完成するまで主導的役割をはたした。原価積算システムを構築するにあたっては、工程別工数積算による原価が把握できるようにした。

成 果

ベテラン営業担当者外でも原価積算業務ができるようになった。また、各組合員の作業工程や作業方法を見直すことができ、それらの改善につながった。さらに、設計から開発までの過程を理事会等に報告することによって全組合員の理解が深まり、情報化の意識が高まった。

住所：〒242-0018 大和市深見西2-2-12 TEL：0462(63)6351 FAX：(63)6351

設立：昭和50年10月 業種：精密板金加工業 組合員：19人 出資金：12,500千円

地区：神奈川県 組合形態：同業種同志型組合 職員：1人

協同組合都田テクノパーク（静岡県）

連棟方式の団地形成により異業種間の有機的な交流を実現

異業種の組合員が、連棟方式の団地内でそれぞれ保有する技術・設備の相互に有機的な交流を図ることで、新しい技術のヒントが得られ、新製品開発へつなげている。

情報（ネットワーク）化の背景

長期にわたる不況で、内需が後退し、組合員の中においても売上げ・収益面は、停滞または減少傾向となった。これを乗り切るためには組合員の交流を深め相互の緊密な信頼関係、技術面も含めた協力体制の確立が課題となり、そのためには、情報化が必要であるとの認識が組合員の中に高まった。そこで、組合情報化促進企画調査事業によりシステムを構築した。

情報（ネットワーク）化の概要

構築したシステムは、共同研究管理システム、インフォメーションシステム、組合運営システムである。は組合員が保有する技術者・技術・設備などのデータを集積し組合員間の情報交流を促進しているほか、外部からの問い合わせにも対応している。は見学者へ組合事業や組合員の事業概要・製品を紹介し、組合ニュース・伝言板サービス・行事案内など情報伝達の効率化を図る。は共同購入事業、共同施設利用管理、財務会計に活用している。組合員は組合本部のサーバーを介してDBに収納されているデータをLANで検索して利用できる。管理体制は、理事会で検討して事務局が処理するほか、組合情報ネットワーク化事業委員会を設け、関係機関の支援を受けた先進事例の見学や組合員に対するヒアリング調査などを行い合意を得て推進している。

成 果

団地は連棟方式を導入し、加えて可能な限り、経営資源の共有化を推進してきたが、システム構築によって共同施設の利用はさらに活発に行われ、従業員を含めた組合員間の交流は深まり、緊密な信頼関係が築かれた。今後は、その基盤の上に共同開発事業を目指し、新製品開発の研究を推進している。成功要因としては、情報化を進める際に組合員格差に十分配慮し、全員の合意のもとで進めたことと設備の導入に際しても、組合員の資金負担を最低限に抑えたことがあげられる。

住所：〒431-2102 浜松市都田1-2-11 TEL：053(484)1250 FAX：(428)1250

設立：平成2年3月 業種：電気機械器具製造業他 組合員：13人 出資金：6,500千円

地区：浜松市他4市 組合形態：工場団地組合 職員：3人 専従理事：1人

滋賀県自動車整備商工組合（滋賀県）

情報提供型の整備業務への脱皮を支援し活性化に貢献

顧客管理ソフトの共同開発と新車情報、新規住所のコードナンバー等の追加データを提供している。バックアップデータを管理し、サービス業務を充実させている。

情報（ネットワーク）化の背景

車両法の改正により、車検と点検整備が分離されて点検項目が削減されたため、整備業者の売上高が低下することが予想された。その対策として、ユーザーへのサービス業務の充実と情報提供型の経営への転換を目指した。地元に密着した経営により、ユーザーからの信頼を確保し、また、整備業者として経営の安定を図るために、情報を収集して経営体質の改善に役立てる目的で情報化を推進することになった。

情報（ネットワーク）化の概要

組合員の事業がサービスに重点を置いた営業に変わりつつあることから、それを支援するシステムの構築を行うことにした。具体的には、フロント業務を支援するシステムの構築と日常業務で入力されたデータの加工分析により、経営改善を図っていくものである。システム構築にあたっては、組合内に情報化推進委員会を設置し研究を進めた。すべての意見を取り入れるとソフトが複雑になり活用しにくくなるため、多様な要求の中から、整備業向けの顧客管理ソフトの開発から着手し、新車情報（車両の価格、性能諸元）の提供や新規ユーザーの住所のコードナンバー、バックアップデータのソフトを開発した。そして、そのソフトを利用したシステムを平成5年から導入した。

成 果

独自にシステムを開発する余裕がない規模の小さい組合員は、当システムの導入により、経営改善が図られ、顧客管理も可能となり、サービスが向上した。また、経営規模が比較的大きい組合員は独自で情報処理のコンピュータ化を実施済みであったが、リース期限の切れる時点で当システムを導入することが確認されており、今後、組合員間の連携も強くなると期待されている。

住所：〒524・0104 守山市木浜町2298・1 TEL：0775(85)7300 FAX：(85)7501

設立：昭和50年2月 業種：自動車整備業 組合員：647人 出資金：15,610千円

地区：滋賀県 組合形態：非産地型組合 職員：4人 専従理事：1人

石川県制度金融の金利改正について

この度、県の制度金融の金利については、長期プライムレート等の市場金利動向に対応し、下記のとおり改正することとしましたので、お知らせします。

制度金融金利一覧表（平成13年1月4日実施）

（単位：年率％）

制度名		現行 (A)	改正後 (B)	変動幅 (B)-(A)	
構造改革 支援融資資金	地域産業集積特別資金	2.20	1.90	0.30	
	経営革新等支援融資（経営革新支援分、新分野進出支援分、事業転換・多角化支援分、海外展開支援分）		2.20	1.90	0.30
	情報技術活用支援融資		2.00	1.70	0.30
	地域商工業活性化融資	一般分	2.40 付保 1.90	2.10 付保 1.60	0.30 付保 0.30
		アクセス分	2.30 付保 1.80	2.00 付保 1.50	0.30 付保 0.30
		大型店対策分	2.20 付保 1.70	1.90 付保 1.40	0.30 付保 0.30
		企業活性化支援分	2.40 付保 1.90	2.10 付保 1.60	0.30 付保 0.30
	創業者支援融資	一般分、特別分	2.30	2.00	0.30
		中高年齢者	2.00	1.70	0.30
	ゆとり創造・女性雇用促進融資	ゆとり分	2.40	2.10	0.30
		女性分	2.30	2.00	0.30
経営安定 支援融資資金	経営安定対策等融資	一般・特別	2.20 付保 1.70	1.90 付保 1.40	0.30 付保 0.30
		緊急経営支援融資（一般分、特別分、特別経営安定化支援分）	2.20 付保 1.70	1.90 付保 1.40	0.30 付保 0.30
	地域中小企業特別支援融資		2.20 付保 1.70	1.90 付保 1.40	0.30 付保 0.30
	連鎖倒産防止・災害対策融資		2.30	2.00	0.30
	小口資金	一般	2.30	2.00	0.30
		特別	2.30	2.00	0.30
季節		1.65	1.65	0.00	
企業立地促進融資		2.20	1.90	0.30	
バリアフリー施設整備促進融資		1.00	1.00	0.00	
観光施設整備資金	一般	2.40	2.10	0.30	
	特別対策	2.20	1.90	0.30	
民宿整備資金		2.20	1.90	0.30	
(参考)環境保全資金	一般	2.20	1.90	0.30	
	特利	2.20	1.90	0.30	
石川県創造的中小企業支援融資		2.20	1.90	0.30	

中小企業信用保険法の改正に伴う 信用保証制度の変更について

中小企業庁

平成12年12月25日から、信用保証制度が変わります。

また、中小企業金融安定化特別保証制度は、平成13年3月末の期限到来をもって終了します。

(信用保証制度はこう変わります)

1．一般保証における無担保保証の限度額を5000万円から8000万円に引き上げます。

(注) 特別保証制度と一般保証制度を併用した場合の無担保保証の上限は1億円となります。

2．大型倒産や災害等の環境変化に対応した無担保保証について、別枠を含む限度額を1億円から1億6000万円に引き上げるとともに、保証の適用範囲を拡大します(取引の直接の相手方以外の事業者による事業活動制限に拡大)。

3．特別保証制度については、平成13年3月末をもって終了しますが、年度末は混雑が予想されるため、お申し込みは余裕をもった日程で行っていただくようお願いいたします。お問い合わせやご相談は、お近くの信用保証協会にお願いします。

お問い合わせは、中小企業庁中小企業相談室(TEL: 03-3501-1511(代))もしくは各経済産業局中小企業担当課、又は、(社)全国信用保証協会連合会(TEL: 03-3271-7201)もしくは各信用保証協会(石川県信用保証協会 TEL: 076-222-1522)へ。